

議 事 日 程 (第4号)

令和2年9月11日(金) 午前10時開会

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 6番 | 菅沼 | 淳 |
| | 2. 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 3. 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 15番 | 馬場 | 衛 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、菅沼 淳君、2番、荻野利明君、3番、吉田建二君、4番、中村博行君、5番、馬場 衛君と決定いたします。

なお、中村博行君から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、6番 菅沼 淳君の発言を許します。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。本日は、主題、新型コロナウイルス感染防止対策とPCR検査について、この1点につき質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。

令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、静岡県においても緊急事態宣言が発出されました。それに伴い3密を避け、個々においてはマスク着用、手洗い殺菌消毒、ソーシャルディスタンス等を徹底し、また感染症が及ぼす感染拡大、経済、生活への影響に対し、国・県・市より様々な支援対策が行われ、その努力、効果により、感染拡大は抑制されていると判断され、5月14日に緊急事態宣言は解除となりました。その後一月ほどは落ち着いた状況にありましたが、6月下旬より再び感染者が増加し、現在に至っても感染拡大の状況にあります。

幸いにも本市においては、市中からの感染者は発生していないとのことでありますが、ワクチン・治療薬の開発普及が待たれる中、感染拡大を防止するためには、個々が感染しない・させない意識をもって、責任ある行動をすることであり、無症状の感染者の把握が困難な状況においては、検査を充実し、早期に感染者を取り込み、治療をしていただくことが重要な対策ではないかと考えることから質問をするものであります。

質問の目的です。先手の感染拡大防止対策に取り組んでいただきたいということです。

質問事項です。まず、感染防止対策についてお伺いいたします。

集団感染を含む感染は、主に屋内で発生していると言えます。現在、市中からの感染が発生していない状況において、感染が発生するとすれば、市外に出かけ感染するか、市外の感染者が市内にウイルスを持ち込み、感染を発生させるのではないかと考えます。

そこで質問の1です。市内の有料屋内公共施設、特にアメニティプラザ、それから体育館などでは、利用者にはどのような感染防止対策をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

国及び県における基本的対処方針等に基づき、屋内外施設問わず、いわゆる3密と言われる密閉・密集・密接の回避、人と人との距離の確保、マスク着用、小まめな手洗いや消毒を初め基本的な感染対策を利用者側も含め継続して行うため、指定管理者に対し、内閣官房「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」及びスポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、感染防止対策を講じていただいております。

具体的には、指定管理者による各施設ごとのガイドラインを策定し、入館時における手指の消毒、運動時以外におけるマスクの着用、消毒液の設置や飛沫飛散防止パネル・カーテンの設置、利用人数の制限など、安全に安心して施設利用ができることを最

優先に考えた管理・運営を行うとともに、利用者にも感染防止対策への御協力をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

市民の皆さんの利用については、そういうことを徹底していただければいいと思うんですけども、市外からの利用者、これをやはりウイルスを持ち込まれることを防止するという意味で、市外の利用者に対して、再質問になりますけども、湖西市独自の対策については何かお考えはあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在のところ、市外の利用者の方に対しましては、特別市の独自で対策というのはとっておらないところでございます。

5月25日に全都道府県の緊急事態宣言が解除されて、市内の体育施設につきましては6月1日から再開することとしたわけなんですけど、その時点では外出の自粛の国の段階的緩和というんでしょうか、そのベースがありまして、それを基に6月20日まで湖西市民のみの利用に限定をさせていただきました。それ以降は、現在まで、手指の消毒ですとか、手洗い、会話の際のマスクの着用、そして家庭での検温や体調が悪い場合の利用を控えていただく、そういった基本的な感染防止対策を継続して呼びかけているところでございます。

今後、感染がさらにもう一度拡大をして、緊急事態宣言等が出て、県境をまたいだ移動自粛、そういったものが出た暁にはそういった対策もとる必要があるかと考えておりますが、現在のところについては基本的な対策をとることで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 市外の利用者には当面の間、原則として利用はお断りをさせていただくというふうなことです。違うんですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

市外の方というか、市内のみの利用については、6月20日までということで実施をしていたわけなんですけど、現在はもう市内外問わず御利用していただいているということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。すみませんでした。

例えば市外からの利用者に対して、感染をしていないことを証明するようなものを提出していただくというようなことはできないでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在のところ、そういった証明を提出していただくというようなことは、今のところ考えてございません。ただ、厚生労働省のほうの新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAというのがございますのですが、これは陽性者との接触確認の情報が分かるわけなんですけど、感染者との接触していないことの証明にも一つなるんじゃないかと思っておりますので、こういったアプリの登録というのを呼びかけて、各施設のほうで呼びかけてはまいりたいと思います。

そしてやはり基本的なこの感染対策を引き続き施設のほうでも掲示をするとか呼びかけるですとか、そういったことを今後も続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。ありがとうございます。

それでは次の質問行きます。

次は湖西市のPCR検査についてということですが、2番目の質問になります。

本年8月上旬に、地域外来・検査センターが設置され、検体採取は浜名医師会の医師、看護師ということですが、市民病院である湖西病院とどのように連携をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

地域外来・検査センターの運営に当たりましては、浜名医師会の会員であります湖西病院さんにもいろいろな面で御協力をいただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

PCR検査について、どのように湖西病院が関係し、協力をいただいているのか、もう少し具体的に教えていただけますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

PCR検査の運営に当たりましては、運営に当たる前に、湖西病院の感染症専門医スタッフがいらしゃいますので、そのスタッフのほうから、感染リスクを防ぐため、従事する浜名医師会の先生や看護師さん、あと運営に携わる事務職員に対して、防護服の着方ですとか脱ぎ方、あと手指消毒の仕方、あと汚染物の処理方法など、なかなか専門的なことなんですけど、そういったアドバイスをいただいて運営のほうに当たっております。

それとあと、湖西病院さんの御協力していただいている中には、診療報酬の請求とか、あと連携医療機関、そちらのほうの検査センターとの連絡業務等々の事務的なことも御協力をいただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。しっかり連携されているということで、分かりました。

では次の質問行きます。

3つ目になります。医師・看護師用の障害保険料が役務費として計上されております。感染リスクに対応する保険だと理解をしておりますが、医師・看護師が感染した場合、自身の経営する医院、診療所等は休業を余儀なくされると考えますが、休業補償についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

地域外来・検査センターでの検体採取業務において、万が一医師が感染した場合に休業補償に当たる費用損害を補償する新しい制度の損害保険ができて、この保険に9月1日から加入しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

私が質問を通告した時点では、まだそういった制度がなかったということで、その後、そういう新しく保険の制度ができて、9月1日に加入をされたということですね。よかったです。

この質問は、私、7月中頃に開業医の先生とこのPCR検査について話をする機会がありまして、そのときにやはり先生が、検体採取の医師として登録するということについては、もし自分が感染したら、経営する医院、これを絶対休業になると。そういったときに、やはり経営のことを考えると戸惑うということをお話ししたもんですから、この質問をさせていただいたということでもあります。

では次行きます。

4点目です。現在に至る検査状況、医師・看護師の登録件数、それから検査事例件数、判定結果をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在のところ、地域外来・検査センター運営に従事する浜名医師会の医師・看護師は、3組であります。検査件数につきましては、現在、累計で16件となっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） すみません、ありがとうございます。

ちなみに、現在浜名医師会に登録されているお医者さんは何名おられるんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 現在、浜名医師会のほうに登録されている医師は、すみません、浜名医師会は舞阪町、雄踏町入りますので、ちょっとそちらも含めますけど、医師の数としては56名の方が登録されております。

実際に今回のPCR検査のほうで関係する連携医療機関等々の湖西の医師会の中の診療所の数でいきますと、26診療所でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

登録されているお医者さんが56名、今回の検体採取の検査をされるお医者さん、医師の登録が3名、

看護師さんが3名ということで、非常に少ない数だ
と思うんですけども、この検体採取の3名のお医者
さんと看護師さんは、感染リスクを承知で志願され
たということだと思うんですけども、ぜひこの勇気
ある先生に、お名前を公表して、何か感謝を表明し
たらどうかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回、地域外来・検査センターに協力していただ
いている浜名医師会の先生につきましては、基本的
には看護師さんも同伴ということで3組、今御協力の
ほうにいただいております。実際には、これ以外にも、
ちょっと看護師さんは一緒に出せないけど、先生だ
けなら協力できるというところもございます。

感謝の意の件でございますけど、コロナウイルス
対策につきましては、様々な分野で様々な方々が感
染防止のほうにいろいろと御尽力いただいていると
思いますので、市としてはそういった方全てに皆感
謝を申し上げたいと思っておりますので、議員のお
っしゃることにつきましては一応御意見としてお伺
いしたということにさせていただきたいと思えます。
よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、判定結果は公表していないと
いう御答弁でしたけれども、公表しないということ
は、感染者は発生していないというふうに理解して
よろしいんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

地域外来・検査センターで検査した結果につつま
しては、今のところ公表のほうはさせていただいて
おりません。公表していないということは感染者が
発生していないということかということですけど、
基本的にはもしその検査で陽性者が出た場合は、
静岡県のほうで公表するということになっておりま
すので、そちらのほうの公表結果を待つという形に
なるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。分か

りました。

ちょっと今回、この質問の趣旨からちょっと脱線
するんですけども、公表という言葉が出ましたので、
分かったら教えてください。

8月22日から感染者の居住地の市町名を公表する
ということになったと思うんですけど、24日に市長
メッセージで、湖西市からも感染者が確認されたと
いうことを言われてるんですね。これ、聞いていい
のか。分かったら教えてください。私、中日新聞を
購読しておるんですけど、中日新聞にはいまだに湖
西市からの感染者ということのカウントされてない
んですね、いつも。これは私の周りの購読者も、よ
くそれを私言われるんです。何でこれ載らないんだ。
新聞社の都合だと思うんですけども。静岡新聞には
きちっと記載されているということなんですけども、
何で中日新聞はそうなのか、すみません、ちょっと
脱線してますけど、すみません、よろしく願いま
す。

○議長（加藤弘己） 答えられますか。健康福祉部
長。

○健康福祉部長（竹上 弘） それでは少し休憩を。

○議長（加藤弘己） では、暫時休憩といたします。
午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて再開したいと思
いますので、よろしく申し上げます。

菅沼議員。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。何か
とんでもない質問をしてすみませんでした。また時
間があるときに記者さんに伺ってみます。

それでは、最後の質問、5番目の質問をさせてい
ただきます。

今後のさらなるPCR検査拡充については何かお
考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

8月5日付で日本医師会が、症状の有無にかかわ
らず医師が検査が必要と認めた場合に確実にPCR
検査や抗体検査を実施できるよう、国に対して提言

をしております。

本市におきましては、PCR検査を実施できる医療機関も限られることから、今のところすぐの検査拡充は難しいと思いますが、最近では県が、クラスター発生の際、近隣同種施設を対象に公費負担でPCR検査や抗原検査を実施する動向もあります。

今後、感染者数に応じて、必要であれば浜名医師会に増員を願うなどの対応を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。ありがとうございます。

一般質問の初日に、市長の発言にもありましたけれども、早期発見、それから治療につなげる、感染の広がりを抑えることを狙いとした、誰でもいつでも何度でも検査できる世田谷モデル、これについてはどのようにお考えになってるのかお伺いしたいと思うんですけど、ちなみに世田谷モデル以前から実施されているニューヨーク州、これでは誰でもいつでも何度でも、さらに無料でというのが追加されるようなんですけども、これについてどういうふうにお考えになってるか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

一昨日、神谷議員の答弁でも申し上げましたとおり、今現在、市としましては、今あるPCR検査センターのほうをこれから予想されるインフルエンザ等の対策等も考えた中で、まずそちらのほうの体制の整備というのですか、強化のほうしなければいけないと思っておりますので、そちらに対しては浜名医師会さんの全面的な協力なくしてできませんので、まずそちらのほうに市としては対応のほう進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

今の状況ですと、やはりなるべく多く検査して、なるべく早期に発見して、早く治療していただくということが重要だと思いますので、いずれにしても感染しない・させないために、先手先手の対策に取り組んでいただくようお願いをしまして、質問を終わ

ります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表しまして、一般質問を行います。

今回は3点について質問をいたします。3点といっても長くはなりませんので、よろしく願います。

まず1点目、今菅沼議員が質問されたのと同じこととなりますけれども、違った観点から質問したいと思います。

質問しようとする背景や経緯。新型コロナウイルスの感染拡大は、極めて憂慮すべき事態となっています。感染の拡大が医療の逼迫、さらに医療崩壊を引き起こし、救える命が失われることが強く懸念されます。湖西市内においても、いつ感染拡大が起こるか分かりません。

質問の目的。有効なワクチンができるまでは感染を収束させることはできません。市内において、感染拡大を防ぎ、亡くなる人が一人でも出ないようにする必要があります。

質問事項1点目。新聞報道、これは私も中日新聞しか読んでませんので、新聞報道では湖西市内の感染者はゼロ、西部保健所管内が11人とあるだけで、市内の状況がどうなっているのか全く分かりません。これでは注意のしようがありません。しかし、先日、県知事は原則市町村名を公表する方針を示しました。これに至った経緯と今後の公表方法について、確認をいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

経緯の御質問もありましたので、少し時系列に順序だててお話をさせていただければと思いますけれども、新型コロナウイルスの感染者の公表の方針につきましては、以前は、今も議員からも御指摘あり

ましたけれども、保健所の判断と、湖西市は単独で保健所は、もちろん政令市と違って、持っておりませんので、地域的には西部保健所、もちろん県です、保健所の判断ということで、これまでは本人の同意というものを重視されておりましたので、西部保健所の管内、今御指摘もありましたとおり、この管内で新規の感染者が公表されるたびに、発表が西部保健所管内というような、市町村名ではなくてということでしたので、これは市民の皆様からも市役所等々へも多くの問合せをいただいております。

やはり住んでいる市町村名を公表しないということが、かえって市民の不安感をあおるということもあったり、実際にはインターネット、SNS等も通じて、デマの情報ですとか風評の被害というものが広がったと、そういった懸念もありました。

また、8月12日、先月ですけれども、浜名医師会さんのほうからも市のほうに感染者の居住する地、市町村名を公表するような要望書、これは県のほうにも提出させていただきましたけれども、こういった要望書も頂いております。

もちろんこれまでも、やはり今申し上げたような風評だとか不安の声もありましたので、数か月にわたって居住市町村名の公表等々について、県、公表していただきたいという要望は様々な形で続けておまして、先月8月21日に開催をされました、各県内の市長と県知事との意見交換におきましても、こちらのほうから保健所単位ではなくて市町村単位での公表について、僕のほうからも要望を改めて申し上げさせていただきました。もちろん、ほかの市長さんからも幾つか同様の御意見を知事のほうに申し上げたところ、この意見を踏まえて、県のほうで原則市町村名を公表するというので、8月22日でしたか、以降は公表するというふうの方針が定められたというふうを考えております。

もちろん市としても、こういった情報の発信源は当然取りまとめの保健所というか、県のほうが中心となって、そちらのほうで公表がなされるという制度に変わりはありませんので、市としてもそれを受けて、できる限りの市民の皆様へ情報発信をさせていただくということを考えております。

もちろん、補足ですけれども、これは市町村名も公表させていただきましても、どこでも感染リスクがあるということは、浜松であろうと、お隣の豊橋であろうと、湖西市であろうと、これはそういったどこでというものは、やはりリスクがあるということは御理解をいただいた上で、基本的な手洗いや消毒とか距離を取るとか、そういった感染予防策をぜひ取っていただきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

ちょっと部長さんに伺いますけれども、西部保健所管内で11人と。それで24日に1人出たということなんですけれども、今までにこの湖西市内で感染した人というのは何人いるんですか、実際に。人数。人数くらいいいですよ、言ったって。どこに住んでる誰々じゃないもので。その辺、分かったら教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先ほどもちょっと申し上げましたが、基本的には公表につきましては県の公表が全てでありますので、市につきましては、その県の公表以上のことはちょっと公表できないということ、個人情報の方の観点もあります。うちのほうで把握してるのは、県のほうで湖西市内で1人出たというのは把握しておりますが、それ以外の西部保健所管内の中に湖西市の人が含まれているかどうかということは、公表されておきませんので、すみません、この場ではちょっと人数等は申し上げることはできません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 人数ぐらい聞いて、教えてもらってもいいと思うんですよ。幾ら保健所が駄目だ駄目だと言ったってね。やはり公共の福祉にもつながるわけですね。市内で何人出た。そうすればみんな注意するわけですから。そういうふうを考えれば、別にどこに住んでる誰々、何歳、男、そんなことまでいいですよ。やはり公共の福祉ということを考えれば、人数ぐらい公表しないと、市民の皆様、注意のしようがないじゃないですか。その辺、別に

答弁求めませんので、考えておいてください。まだまだこれから秋から冬にかけて、どんどん広がる可能性だってあるわけですから、お願いします。

次、2点目。愛知県ではまだ感染者が増え続けています。これは通告出した時点での状態です。PCR検査を抜本的に増やし、無症状の感染者を早く見つけ出すことで感染拡大を食い止めるために、PCR検査を抜本的に増やす考えがないか、伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、無症状の方のPCR検査を実施できる医療機関も限られることから、今のところすぐの検査拡充は難しいと思っております。最近では県が、クラスター発生の際、近隣同種施設対象に公費負担でPCR検査や抗原検査を実施する動向もあります。

先ほどの答弁と重なってしまいますが、感染者数に応じて、必要であれば、浜名医師会さんのほうに増員をお願いするなど、PCR検査体制の強化を進めるなどの対応を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今、安倍総理だって、1日20万件目指すと言ってるわけですね。だから、簡単に言えば能力がないということですか、湖西市には。増やすだけの能力が。1日1,000件、2,000件と増やす能力はないというふうに聞こえるんですけども、そうなんですか。どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

湖西市については能力がないというより、検査自体はやはり医療行為になりますので、医師免許を持った方がやっていただくということで、浜名医師会さんのほうに協力いただいて、検体採取のほうをしていただいております。それにつきましては、先ほど申しましたように、今のところはその3組の医師でお願いしておりますが、今後はそういったこと、検査体制の強化をして少しでも検査のほうを増やす方向では、これからちょっと対応していかなければいけないかと思っております。

ただ、国のほうの指針の中では、医師がもしできなければ歯科医師とかもできるという形になってますので、ただそこまでのところは、今のところ湖西のほうは行っておりませんが、議員おっしゃいます検査件数、何千とかそういったものは湖西市では基本的には無理だと思いますけど、できる範囲で必要な方にすぐ検査ができるような、そういう体制を整えるということは考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

今、ちょっと下火になってきてはいるんですけども、やはりこれからだと思うんですね。一番心配されるのは。秋から冬にかけて。そういったときになって、検査ができない、できない、市民の皆さんができないでは困るわけですから、今のうちからしっかりと準備して、いつでも受けられるようにしておいていただきたいということをお願いしておきます。

次に3点目。人との接触が避けられない医療、福祉、保育、教育等の関係者を対象としたPCR検査を実施する考えが、ないというだろうと思うんですけども、一応確認しておきます。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

感染リスクの高い業種の人を対象としたPCR検査の実施につきましては、基本的に保健所が相談窓口になっております。

現在、地域外来・検査センターでPCR検査を受けられるのは、かかりつけ医ですね、医師が判断した方に限られております。また、先ほど答弁いたしました、市内で検査を受けられる無症状の方の診療所につきましては限られております。

本市としましては、今後、国、県の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やはりこういうとことというのはクラスターが発生しやすい職場ですから、本来なら例えば1か月おきにみんなやるとか、そういうふうにはやっていかないと、一人感染しただけで周りの

人に多く感染してクラスターが発生するということになりかねないことですので、その辺も今後ますます増えるだろうと私は予想してますけども、対応できないでは困るもので、対応できるようにしていただきたいということをお願いしておきます。

次に4点目。これ、西部保健所の問題かもしれないんですけども、検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制は十分なのか。その辺、お願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

陽性者を隔離・保護・治療する体制づくりに関しましては県の業務の範疇になりますので、申し訳ありません、市としましては隔離・保護・治療する体制としては、現状、直接は確保しておりませんが、陽性者の隔離・保護・治療に関しましては、県西部保健所指導の下、連携して対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） この仕事は西部保健所のほうでやるということは分かってるんですけども、その体制が西部保健所のほうにあるのかどうかということを確認されてますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 現在、新聞等でも報道されてますが、西部地区におきましては、トヨタ自動車の保有する研修施設が基本的には軽症者の療養という形になっております。そちらのほうにつきましては西部保健所のほうで、もし感染者が出た場合にはそちらのほうに収容するとか、そういったことはされてるかと思っておりますので、そういった点ではうちのほう、もし湖西市の方で感染者が出たら、そういった対応のほうはしていただけるものと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 思ってるだけではちょっと心配なもので、確実に収容されるように、わあわあ言うてください、保健所のほうへ。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 申し訳ありませんで

した。基本的に感染者につきましては、原則は感染症対策の病院のほうに入院することになっております。軽症者につきましては、ちょっと入院のほうで全員取り扱いますといっぱいになってしまいますので、こういった療養施設のほうで隔離していただくということになっておりますので、そちらのほうにつきましては、すみません、思いますでなくて、西部保健所のほうでやっていただけますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

では1点目終わらして、2つ目。

コロナ禍における生活保護申請の迅速で柔軟な対応について質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。コロナ禍において仕事を失うなど、失業者が大変増えていると報道されています。こうした市民の暮らしを守るのは、行政の大切な仕事です。全ての市民を守っていただきたいからです。

質問の目的。取り残しのないよう全ての市民を守っていただきたい。

質問事項。コロナ禍の中で生活困窮者等が増えている可能性があります。こうした市民からの相談状況はどうか。また、相談内容と、どう対応しているのか伺います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

すみません、件数等入れてありますと少し長くなって申し訳ありませんが、生活保護の相談件数につきましては、令和2年4月から8月まで、129件ございました。過去5年間の同時期までの平均97件と比較して、32件増加しております。申請件数につきましては、令和2年4月から8月まで14件で、過去5年間の同時期までの平均11件と比較して、3件増加しております。

相談理由として多いものは、1、解雇・失業等による収入減少に伴う生活困難、2、世帯の収入が少ない、3、これまで蓄え等で生活してきたが残り少ないなどであり、その中でも申請意思のある方につ

きましては、生活保護制度の説明を行った上で申請を受け付けております。

そのほか生活困窮者が利用できる制度として、住居確保給付金や県社会福祉協議会の緊急小口資金特例貸付がありますが、住居確保給付金につきましては、前年までの年間支給件数3.6件と比較しまして、8月末時点で44件と、10倍を超えております。緊急小口資金につきましては、前年までの年間貸付件数3件から、8月末時点で227件と、70倍を超えております。

これらの相談者の中で直ちに生活保護が必要な場合は、社会福祉協議会と連携して、合同で面接を行ったり、引継ぎを受けて、生活保護の申請につながったケースが6件ありました。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

今まででも既に増えていると。まだまだこれから、このコロナが蔓延してくれば、もっともっと増えてくるのではないかなというふうに思います。

そして、私もそういう人を連れておたくのほうへ行くんですけども、なかなか申請書を渡してくれないんですね。生活保護というのは申請主義ですから、御存じのとおり。申請書を渡して、そこから話が始まるわけで、申請書も渡さずに、ああだこうだ言って、私が思うには、こうやってるなというふうに思うんですね。だからそういった対応ではなくて、やはり申請書を渡して、それからの話し合いだと思っ

ちゅって新聞に載ってたんですけども、厚労省はリーフレットを作って、その中で生活保護制度の案内に当たり、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるので、ためらわずに自治体まで御相談くださいと。本当に生活に困った人は、やはり役所で何とかしてもらわないとしょうがないわけです。社会福祉協議会でもいいですけども、できるだけねつけるような態度でなくて、市民を助けるという意味で対応していただきたいというふうに思います。

次、2点目。コロナ禍における生活保護申請は迅速で柔軟な対応が求められると思いますが、1問目

も含めて、どんな対応をしているのか、分かりやすく教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

生活保護申請における面接等におきましては、要否判定に必要な情報のみを聴取することを心がけ、今後の援助方針の策定に必要な情報は、後日の面接時や電話により聞き取りするなど、面接時間の短縮に配慮しております。

緊急事態宣言は解除されましたが、いまだに雇用状況がコロナ対策以前の状態に復帰していない契約社員や派遣社員、もしくは自営業者も見られますが、収入が元の状態に戻る可能性があるものについては、一定の条件はありますけれども、例えば通勤用自動車の保有を認めるなどの柔軟な対応をさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） できるだけ優しく対応していただきたいということをお願いしておきたいと思

います。次に3点目。コロナ禍において市内の中小業者、商店や観光業者等の経営状況についてということで質問します。

質問しようとする背景や経緯。コロナ禍の中で倒産や廃業が増えていると聞く。市内においてはどんな状況になっているのかをお聞かせ願いたいと思

います。質問の目的。新型コロナウイルスの感染は、まだまだ続くと考えられます。市内の中小業者、商店、観光業者等をどう守っていくのか、考えを伺いた

したいと思います。質問事項の1。市内の中小業者、商店、観光業者等の経営状況をどう捉えているか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それではお答えいたします。

市内の両商工会を通じて各業種の状況を聞き取り調査したところ、製造業、特に本市の主要産業である自動車関連では、8月に入って生産が持ち直している傾向にあると伺ってはおります。小売業は、外

出自粛による影響で、生活必需品を取り扱っている事業者の中には売上げが増加している事業者もあるようです。ただ、飲食、宿泊業については、依然厳しい状況が続いているという認識をしております。

一例で申し上げますと、4月から6月までの観光交流客数につきましては、令和元年時が14万1,195人、今年令和2年時につきましては8万1,560人と、前年の57.6%となっております。特に宿泊者数では、同期の期間で令和元年度が3万9,519人、令和2年で1万8,214人と、前年の46%にとどまっている状況でございます。令和元年につきましてはインバウンド需要が顕著な時期であったことから、その反動を受け、著しい影響となっております。伴い、宿泊に関連する事業者、特に周辺飲食店にも宿泊者の減による影響を受けていると認識をしております。

7月下旬から始まりましたG o T oトラベルなどの事業も期待したところでございますが、7月、8月での回復には至らず、依然厳しいものであるということで認識をしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。大変厳しい状況に置かれているということがよく分かりました。

2点目。その中で、市内での倒産あるいは廃業、こういったものがどのような状況になっているか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

まず、参考となりますが、全国の負債総額1,000万以上の倒産件数を調べています会社が発表している数字によりますと、令和2年7月の全国の倒産件数は802件、その中でコロナを起因とするものが89件。同月の静岡県内の倒産件数が16件。これにつきましてはコロナに起因するのかなどという発表はされておられません。

8月につきましては、全国が678件、うちコロナが73件、静岡県内は14件というような発表がされております。

令和2年1月から8月の間の湖西市に提出されました廃業届を基準にしてお話をさせていただきます

が、廃業届の件数につきましては9件でございます。届出書には廃業の理由が記載されておりませんので、廃業が新型コロナの関係か、起因するものなのかどうなのかというのは、すみませんが把握をしかねます。ちなみに前年同期の数字につきましては、14件でございました。

併せてまた商工会のほうにも問合せをさせていただきまして、複数社の廃業というものを確認はしておりますが、それにつきましても同じようにコロナが起因しているかどうかということは断定ができないということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

やはりコロナがなくても厳しいと。さらにコロナで厳しくなると。これからもまだまだ続いていくだろうというふうに思います。

3点目。新型コロナウイルスは秋から冬に感染が拡大すると言われております。市内の中小業者・商店・観光業者を今後どう守っていくのか伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が市内経済にも及び始めて以降、まずは農業者の支援として、花のまちこさい応援プロジェクトを開始いたしました。その後、商工業者の資金繰り支援として、経済変動対策貸付金利子補給金の支給を決定したほか、休業要請協力金の支給により事業者の休業の後押しや、感染拡大防止のためのサポート補助金等、様々な支援策のほうを実施してまいりました。

今後も支援の手を緩めることなく継続していく予定であり、先ほど申し上げましたサポート補助金につきましては、8月20日から年明けまで、第2次公募を開始したほか、秋には地元事業者応援プレミアム商品券2020を実施し、消費のほうの喚起をしてまいります。

また、G o T oトラベルを初めとするG o T oキャンペーンのほうにつきましても、まだ明確な事業概要のほうが出てないものもございます。明確にな

り次第、関連団体等を通じて連携をしながら事業者
に参画のほうを促していきたいというふうに考えて
おります。

また、国も雇用調整助成金の特例措置の期間延長
や、緊急雇用安定助成金の終期を延長すると決定し
ましたので、これらの制度も活用していただきたく
考えております。

こうした取組に加え、地場の事業所を守り抜き、
持続的に発展させていくためにも、商工会を初めと
する各種関係機関と緊密に連携をして必要な施策を
実施してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 可能な限り、市内で廃業・倒
産が出ないように頑張っていたきたいと思います。

ただ、こういう経済を回すためにも、やはり大規
模なPCR検査というのはますます必要になってく
ると思うんですね。これをやらなければ経済はいつ
までも回っていかないという状況があると思いま
すので、市長、ぜひPCR検査、やってください。お
願いして。ある。あったら。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もう議員おっしゃるとおり、PCR検査、いわゆる
感染拡大の防止ということと、今の御質問にあっ
たとおり、倒産・廃業といったそういった経済活動
の止めてしまつての、これも命に関わることでもあ
りますので、そこは、繰り返し申し上げてるとおり、
両立を図っていかないといけないというふうに思っ
てます。PCR検査もこれから秋冬に備えて、必要
な方に対してしっかりとそこは受けられるような体
制づくりですとか、社会経済活動、これも両方から、
今のプレミアム商品券等々の話もありましたけれど
も、しっかりと必要な事業を行っていききたいとい
うふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の
一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時15分に再開し
たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた
します。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。それ
では11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質
問をいたします。

主題は、廃棄物処理業務の堅実な推進に向けてで
あります。

私たちの日常生活や社会活動などにおいて、使用
したり活用をして、その役割を終えた物品、すなわ
ち廃棄物は必然的に生じてまいります。しかし、き
れいな環境の中で文化的な生活を保持していくた
めには、この廃棄物は安全に衛生的に処理してい
かなければなりません。

当市における一般廃棄物のうち可燃物は、現在、
浜松市に委託して焼却処理しており、不燃物ごみ
については市の環境センターで、リサイクルが可
能な資源物と燃やせないごみに分類し、処理して
おります。

このたび、ごみの安全処理や経済性などを考慮
して、環境センターの焼却施設を改修し、令和6
年から再稼働するよう準備を進めているところで
あります。

一方、産業廃棄物の処理については、関係する
事業所が責任をもって産業廃棄物処理の専門業
者を通して処理されております。この産業廃棄物
にかかる最近の情勢として、当市に隣接する豊
橋市原町に、1日処理量120トンの大型処理施設
が民間企業によって建設され、本年10月から稼
働されることになっております。建設位置は市境
である県境から約300メートル足らずの近距離
にあります。その付近は、白須賀の境宿と笠子地
区であり、その隣は新所原の南上の原地区であ
ります。さらに、山口、坊瀬、市場、吉美など
の鷺津西地区があり、鷺津地区へとつながって
おります。こんな近くで1日120トンの産業廃
棄物の焼却処理が10月から始まるということ。

加えて、3年半後には環境センターで可燃ごみの焼却処理が再稼働されるという、このような状況から、大気汚染が生じないかと心配する市民は少なくないと認識しているところであります。

廃棄物の処理業務は、やらずに過ごせるものではありません。法律に定められた責任分担に従って、関係者が基準を遵守し、手堅く堅実な運営に徹し、その責任を果たしていかなければなりません。行政はもとより、廃棄物処理業務の関係者は、市民に必要な情報を着実に伝え、市民の不安解消に努めなければならないと考えます。

一般廃棄物や産業廃棄物の処理業務は、大気を初めとする環境の保全を図るための施策に大きく関連した重要な業務であると言えます。そこで、廃棄物の処理業務においては、基準を遵守した堅実な運営のさらなる推進を図ってほしいとの強い思いから、質問をいたします。

最初の質問です。

市の環境センターの焼却施設を再稼働するに当たり、地元住民説明会が7月に3地区で開催されました。コロナウイルス対策を踏まえ密集状態を避けるため、数回に分けて実施されております。

私も2回ほど出席させていただきましたが、他の会場の様子は分かりません。地元住民の皆さんは、再稼働をどのように理解されていたのでしょうか。どのような意見が出てきたのでしょうか。説明会の様子の概要をお尋ねいたします。また、併せて説明会の結果を市ではどのように捉えているのかを併せてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えします。

今回の説明会は、市場、白須賀第4、南上の原の3自治会を対象に全7回、延べ107人の御参加をいただき、実施いたしました。

市としては、参加された市民の皆さんが、日常排出されるごみの処理について湖西市内で処理すべきという意見をお持ちの方が多かったと感じております。一方では、焼却を実施することで周辺環境への影響を気にされる方もおられました。

説明会の結果としてはおおむね再稼働への御賛同を得られたものと考えておりますが、再稼働後は環境基準や規制を遵守し、地域の皆さんにより安心していただけるよう丁寧に説明することが重要であると再認識いたしました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 説明会を通して、皆さん方の大方の賛同を得られたとこのように取られておられるということの答弁を伺いました。

では2点目の質問をお願いいたします。

説明会を開いて、新たに課題は生じなかったでしょうか。あったとすれば、どのような内容のことでしょうか。また、課題解消に向けて今後どのように対応されていく予定なのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

説明会の質疑などからは、再稼働へのスケジュールや工事内容に対して新たな課題はございませんでした。しかし、引き続き市民の皆様への情報発信の充実を図ることがより重要と考えておりますことから、今後も理解を深めていただけるよう、先ほども答弁いたしました、丁寧に広報していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 特に課題は見つからなかったと、今後は丁寧な広報をしていくと、こういうようなことで承りました。

では3点目の質疑に移ります。

今回、浜松市への委託を継続するのか、あるいは当市で焼却を再開するのかの比較検討をされましたが、検討に着手された理由は何であったのか。その点について改めてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

浜松市への委託は、浜松市と浜松市西部清掃工場の受託業者との契約期間である平成36年、令和に直しますと6年の1月31日までとなっております。この期限を見据えてスケジュールを逆算し、浜松市への委託継続も含め、本市にとって最も有利な処理

方法の比較検討に取りかかりました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 現在の契約の期限が令和6年1月、その期限を迎えるので、その後どうするかということでの検討に入ったということですが、こういうことはその検討の項目に入らなかったのかちょっとお尋ねいたします。

いろいろ今まで経過を聞いてきますと、やはり浜松市と湖西市の中で、いわゆる処分料の委託契約、だんだんだんだん処分料が上ってきたということで、私の承知しておる中においても、当時と比べると2倍以上の金額ということで、かなりの幅で改定をされた。額が高くなっている。こういうようなことが、むしろこのまま期限を迎える・迎えないでなくして、このままでいいかどうかという検討の項目にはならなかったのか。ただ期限が来るから見直しをしたと、こういうことなんでしょうか。そこら辺の捉え方というんですか、それについていま一度答弁をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

浜松市との費用の件につきましては、平成22年10月の当初の金額が、1トン当たり2万500円。今の契約が2万5,300円ということで、消費税の増税もありましたが、約5,000円の値上げとなっております。

実際には今のこの値段でやっていて、ほかの施設の維持管理等そういったものを考えますと、それほど、非常に高い金額ではないという形で判断もありましたので、今回、再稼働に合わせまして、いろいろな施策をすることによって、これを下回るような形の単価をしておりますので、今回については、契約が切れるというのを基に再稼働するかどうかというようなことに着手したということで考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私の勘違いだったか分かりませんが、当初の金額はもっとトン当たり安いというような印象を持っておりました。これについて

は、それにしても2万円が2万5,000円ということで、二十数%上がっているということになるわけです。

それでは分かりました。次に4点目の質問お願いいたします。

今回、再稼働を検討したときの評価項目は、これも説明会の際の資料を頂いた中で理解したわけですが、ごみの安定処理とその確実性、2番目は湖西市としてのメリット・デメリットについて、そして3点目は経済性、この3つの視点から比較評価・検討をされ、その結果、現在の施設を改良して焼却処理を再開することが最善の道であるとの最終評価を得たことから、再稼働を決断したということで承知しております。

説明会で頂いた資料を見ますと、基幹的設備の改良工事をして再稼働することが、ごみの安定処理の確実性はやや優れるの一重丸、そして湖西市としてのメリット・デメリットについては優れるの二重丸、そして経済性も優れるの二重丸であります。こういうような最終的な評価結果は分かっても、具体的にその内容が大変不鮮明ですので、ごみの安定処理というのはどういうことなのか。また湖西市としてのメリット・デメリット、また経済性などをどのような視点から、どのように捉えて評価されたのか、改めてお尋ねをいたします。

この点については、説明会の中でも再稼働することは分かるけども、なぜ再稼働するようになったのか、検討した結果それが一番効果があるからというようなことで、その詳しい内容についてのやはり説明が、そこまでしよせなかったと思いますけども、そういうようなことで、なぜというところがあると思いますので、これについて改めてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。少し長くなりますが、丁寧に説明させていただきたいと思っております。

検討につきましては、4つのモデルケースを想定いたしました。1つ目といたしまして、浜松市への委託の継続。2つ目は浜松市以外への焼却委託。3つ目は今回決定しました、使用できる機器を活用し、そのほかの部分で改良しての再稼働。4つ目は建屋

のみを利用し、焼却設備全てを更新する方法です。

これら4つのモデルケースに対して、御質問の3項目で評価をいたしました。

3項目のうち、①ごみ処理の安定性につきましては、まず大きく通常時と非常時に分け、細目ごとに検討いたしました。通常時としては、設備の安全稼働、年間想定ごみ量からのずれ、長期間の安定処理といった細目になります。また、非常時としては、処理施設の強靱性、災害に係る立地条件、災害時の災害廃棄物の処理といった細目で実施いたしました。スケールメリットを生かした浜松市への委託が高評価となった項目もございましたが、ごみ量の増減に対する臨機応変な対応の可否や、災害時での対応、立地条件などの項目から、定性的に判断し再稼働を有利といたしました。

②湖西市としてのメリット・デメリットに関しては、周辺環境への負荷、ごみ排出の便宜、地域の雇用・消費の項目について検討いたしました。再稼働の場合、規制値は大幅に下回るものの環境負荷などデメリットもある一方、ごみ排出の便宜、地域の雇用・消費などの項目をメリットと評価いたしました。

③経済性につきましては、費用対効果分析を実施し、再稼働の優位性を確認いたしました。

これらの結果から総合的に判断し、使用できる機器を活用し、その他の部分を改良しての再稼働という方法を決定いたしました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは、次に5点目の質問をお願いいたします。

平成22年に浜松市へ委託を開始したときは、委託するほうが湖西市にとってメリットが大きいと、こう判断されたからと考えます。

それが今回は、委託を継続するより、市が再稼働するほうが湖西市にとってメリットが大きいと、こう評価が変わってきております。

この評価が変わってきた事情について、市はどのように捉えているのか、この点についてお尋ねいたします。自前処理をした平成22年のときには、こうこうこうのようなことだから、そのときには委託

をやってきた、平成22年のときには委託処理をやったよと。ですけれども、今回は自前の処理をやるようになったと。こういうようなことになるんですけども、そこら辺の比較をしてちょっと説明をしていただきたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

まず初めに、浜松市への委託を決定した時点につきましては、当時、共同処理を実施しておりました舞阪町、雄踏町の負担金の減に加え、施設の大規模改修も控えた状況で、費用面での検討が優先され、決定されたと認識しております。

浜松市へのごみ委託を開始しました平成22年10月以降、平成23年3月11日の東日本大震災を初め自然災害が多く発生し、現在では災害廃棄物の迅速な処理が重視されるようになりました。また、平成28年4月から浜松市へのごみ処理委託料の値上げがあったことや、国の補助金制度の拡充により、一定条件を満たす改良工事も補助の対象となったことから、評価が変わった大きな事情でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま答弁いただいたことを少し確認の意味であれさせていただきます。

舞阪とか雄踏の委託料が減収になっていくということ。大規模改修のことが予想され、その費用負担が非常に大きくなると。また一方、社会情勢としては東日本の大災害等のそういう災害廃材等の処理の問題、そして補助制度等の制度的な改正と、こういうような変化があったと。こういうように受け止めたわけですけども、それで間違いはないですね。ちょっと確認させてください。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうようなことは、非常に大切なことですので、できれば説明のときに、こういうようなことでこういう具合になったということを使うと、なるほどということによって皆さん方よく納得していただけるのではないかなとこんな具合に思

います。

それでは、次の6点目の質問に移らせていただきます。

今後、環境センターの業務を再開して、円滑に進めていく一つのポイントは、市民の理解と協力を着実に得るように取り組むことが重要であると考えます。

その手法の一つとして、例えば現状の説明と住民との意見交換を主体とした業務報告会を定期的で開催し、そのときの市民の声を反映させるように努めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

報告会だけを単独に開催しなくても、別の会合などがあれば、その中に組み入れるとか、合体して開催することもよいと思います。ポイントは、実情を分かりやすくお伝えし、市民の声をしっかり受け止めていくことだと思います。報告会の定期的な開催について、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在、環境センターの運営におきましては、建設当時、焼却を実施していたときから変わらず、地元自治会委員、地元近隣住民、行政委員から構成される環境センター運営協議会を開催し、環境基準を初めとする運営体制や施設の改良・改修などの報告と意見交換を実施しております。また、今回の再稼働のような大きな節目には、地元自治会を中心とした説明会などを開催していきます。

今後とも環境センター運営協議会を継続し、地元の方に理解し親しまれる施設を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 地元住民の方への説明を定期的で開催していくということが、非常に大事だと思います。その点については後ほどの質疑の中でまた申し上げますので、それでは次の質問にお願いいたします。

7点目に入ります。

産業廃棄物については、事業者が責任をもって処理することになっていることから、その実態は把握しにくいと思いますが、湖西市内で排出される主要

な品目とその排出量を把握しておくことはとても重要であると考えます。

例えば、先ほどお話がありましたけども、災害発生などの非常時における復旧活動においては、市は産業廃棄物については処理しなくてもよいかもしれませんが、事業所が自力では復旧できないような大きな被害を受けた場合など、行政が何らかの支援をしなければならないことも考えられます。そんなとき、その事業所がどのような廃棄物をどのくらいの量を排出していたのかなどの現状を事前に把握しておれば、その後の対策や処理を進めるときの貴重な参考データになると考えられます。

市では、産業廃棄物の実態把握について、どのように捉えておるのでしょうか。お尋ねいたします。なお、既に把握をされておられましたら、その概要について説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

産業廃棄物の許可権限者につきましては静岡県であることから、市内の事業者の産業廃棄物の排出量等は、現在把握できておりません。

静岡県に確認しましたところ、全県下の産業廃棄物の排出量を集計している静岡県産業廃棄物実態調査の基礎資料である、事業所から提出される産業廃棄物管理表交付等状況報告書が保管されているとのことでした。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 県が所管するというので、県のほうで把握してるからと。これは一つの理論だと思います。

しかし、先ほど申し上げましたように、災害とかそういうときに、災害廃材などの処分なども考えるようなことから、自前でもって今後は処分をしていこうと、そういうようなことで再稼働をしていきます。産業廃棄物は事業者が責任をもってやるということですけども、先ほど言ったように、事業者がどうしても手を加えられないこと、また事業者がやるまでにそのところに市内にそういうような産業廃棄物が災害のときにあふれてしまうということも考えられるわけでございます。

ぜひ、その実態を把握するように今後は努力されることが大事でないかなとこんな具合に思いますけれども、その点についての考え方というか、捉え方をいま一度確認させてください。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

調査主体でございます静岡県に確認しましたところ、現在の集計データにつきましては市町村別の集計自体が存在していないということで、把握が割合困難であるという回答をいただきまして、どうしても市内のということで数字が欲しいということであれば、情報公開請求のような形を取ってくれということをちょっと言われておりますので、その辺も踏まえてもう一回県のほうと話をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 県との協議を期待いたしますけれども、場合によっては市の災害時とかそういうときの対応を考えるために参考にちょっと教えてくださいねといって、アンケート調査的な事業所のほうへの照会をして、そここのところの回答をもらって、市としての状況を把握していくということも大事ではないかなと思います。この点についてはそういうような希望というのですか、期待をしてるということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

8番目お願いいたします。

現在、豊橋市原町にある産業廃棄物処理施設を経営する会社が進めている大型焼却炉の建設工事は、7月に工事が終わり、8月から設備の点検、稼働検査を行い、10月から操業開始すると聞いております。

今週の初めに新しい焼却施設の完成見学会の案内を担当から頂きました。湖西市としては、どの程度関わり、また関連情報はどのように入手されているのか、その実態についてお伺いいたします。また、今後予定していることはどのようなことでしょうか。これについても併せてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

豊橋市原町に建設中の産業廃棄物焼却施設の状況につきましては、年4回、本市と静岡県、豊橋市の

3者で開催しております、ダイオキシン類の測定結果を協議する会議におきまして、豊橋市から情報提供いただいております。

また、事業者とは定期的に面会をしており、事業者からの情報では、議員御指摘のとおり、7月末で建物工事が完了し、豊橋市の立入調査や書類審査を受け、焼却炉の試運転が始まり、10月頃には本格稼働に移行していく見込みであると同っております。

なお、先ほど議員おっしゃったとおり、9月26日には湖西市側の近隣自治会などを対象に、事業説明を兼ねた施設見学会を実施いたします。

また、豊橋市はこの事業者の施設に毎月、立入調査を実施し、運転の状況を確認しており、本市の担当者も年2回、この調査に同行させていただいております。本年度は新型コロナウイルス感染症予防の関係もあり、まだ調査に同行させていただいておりませんが、豊橋市と調整し、今後も実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市と県と、そして豊橋市の3者からなる連絡会を持っておられるということでもありますけれども、できるだけ小まめな連絡調整というか、連絡会を行って、情報は入手していただきたいと思っております。

また、年2回の豊橋市の調査に同行してるということですが、そのほかのいろいろな検査とか調査についての動向もぜひ、湖西市は地元であるよとこういうような感覚で、豊橋市のほうにしっかりと訴え、そして協力をいただく中で実現していただきたいなとこんな具合に思います。

これに関連して、せんだって資料を頂きました大気汚染の測定結果についてということで、ダイオキシンの測定結果がこうやって報告いただいております。これを見ていきますと、いわゆる愛知県の豊橋市、いわゆる原町の公民館のところで測定する地元の測定値と、湖西市のほうで測定する、いわゆるこのときには境宿のポンプ場であったり、今後は笠子の廃棄物処分場ということですが、そちらのほうで測定した数値を見ていくと、明らかに湖西市のほうが高いと。原町のほうは測定結果、令和2年度

のあれでいきますと0.011ピコグラム、そして湖西市のほうは0.014ピコグラムと、こういうことでありますし、その前の年の数値を見ていっても、やはり高い数字でございます。令和元年度においては豊橋市原町のほうは0.012ピコグラム、湖西市のほうは0.028ピコグラム、こういうことでございます。

こういうようなことから、ぜひ湖西市のほうが高いとこういうようなことを十分認識して対応してほしいわけですが、こういうような実態について、市はどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、うちのほうで情報提供させていただいておりますダイオキシンの測定結果につきましては、原町よりも湖西市内のほうが高いというような状況が続いております。

ただ、以前はダイオキシン類の特定を、県境近くではなくて、この湖西市役所の裏のところで行っていたわけなんです、実はそのときも割合高い数字が出ていたということがありまして、実際にこの原町の焼却炉だけのせいなのか、それ以外のものの影響がどのくらい入っているかというのが実際に分からないというところがございます、ただそれでもやはり焼却炉が県境近くにあるということで、地元住民の方の意見も尊重して、場所を移動してということで、県境近くで今検査のほうやらせていただいておりますので、実際にどこが原因でという細かいところまでは分からないのが現状なんです、今後ともそういった形で県境近くで監視を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） この実情をしっかりと認識していただいて、関係者みんなで今後の成り行きを見守っていききたいとこんな具合に考えます。

最後の項目の質問をお願いいたします。

市が入手した情報は、その内容を整理して、現状報告会などを開催して、市民にお知らせしていくことはとても重要であると考えます。

市民に定期的に説明報告を繰り返すことにより、

行政は常に市民のために大気や環境の保全に努めているということを理解してもらえるようになります。そうすれば、市民の行政に対する信頼感は高まり、強固なものとなってまいります。

すると、市がこれだけ熱心に取り組んでくれるのだから、市に任せておけば大丈夫だという市民の安心感へとつながってまいります。

市民に安心して生活してもらうには、行政に対する市民からの信頼を得ることが大事です。その第一歩として、年に一、二回程度、市民に現状の説明報告会を開催されることがよいと考えますが、いかがでしょうか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在は、静岡県が市内で実施するダイオキシン類の大気測定の結果を広報ささいや市ウェブサイトにより、報告させていただいております。また、近隣の自治会には資料を送付させていただき、情報の提供を図っているところでございます。

事業者からは、施設見学や子供たちの環境教育の受入れの提案等があることから、協力的な状態にありますので、議員の御提案の説明会等の開催につきましては、今後事業者の協力を得ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 検討していただけるということですので、ぜひお願いいたします。

年に2回は大変であるから、一般的には年1回でよいのではないかと、こういう見方もあると思いますが、私が今回、年一、二回程度と申し上げた理由を少し申し上げます。

特にこの産業廃棄物についてということでございますので、特にこの原町の施設については、先ほど申し上げました1日120トン、そして操業時間は24時間1年365日、休むことなく稼働されていきます。それだけ事故が発生するリスクは、昼夜を通し一年中存在するというところでございます。

しかも、県境に設置されていることから、湖西市の西部から中部地域に住んでいる人たちは、大きな不安が生じやすい状態にあると言えます。特に大き

く関わるのは、先ほど申し上げました白須賀の笠子地区やあるいは境宿地区、そして新所原の南上の原地区、そして市場、山口、吉美などの鷺津西地区の3地区が考えられます。

説明報告会を開くのは、この3地区を対象地区と考えました。毎回3会場で開催するのは大変だろうと。だからといって、毎年1回で1会場だと、3会場を回るのに3年かかってしまい、3年に一度だけしか開催されないということになってしまいます。

そこで中間的な観点から、年一回報告し、2つの会場で開催する。または年2回開催して、それぞれ1会場で開催する。こうすれば各会場においては3年の間に2回ずつ報告会が開催されることになりま

す。いずれにしても、原町の産業廃棄物処理施設については、県境を越えて市外にあり、湖西市が直接関われないことから、ここが大事なことです。湖西市が直接関われないことから、市民の不安も膨らむということでございます。

繰り返しになりますが、報告会を開催することを定着化することによって、県境を越えて説明報告してくれるんだという事業所の地域住民への誠意、また市外から来てくれるという、豊橋市職員も来てくれて説明するということになれば、豊橋市職員の湖西市民への思いやりを、そして立場の違う人たちをまとめて一生懸命説明会の開催に尽力してくれる湖西市の熱意と責任感などを、市民の皆さんが感じていただけたと思います。

最後に申し上げます。住民と行政の強固な信頼を築いていくために、報告会の定期的な開催について、事業所、豊橋市、湖西市の3者で、形式は問いません。書面で確認していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。このことをお尋ねして、締めくくりの質問といたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回等、原町の事業所の見学会等もさせていただくわけなんです、今回に限らずなんです、こういった本市と廃棄物の処分工場と話をしているときに、実際には豊橋市は入っておりません。豊橋市自

体、地元との協議には市は入っていないという形をとっておりまして、市内の地元と業者とは直接やり取りをしております、そういった関係で、今の3者で書面をという話があったんですが、そこへちょっと豊橋市さんが入るのは、ちょっと今のところ話的に難しいかなという認識をしております。

ただ、先ほどから申したとおり、この廃棄物処理工場のほうとは良好な関係を現在保っておりますので、そういったことで協議していくことは可能だなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと思います。

廃棄物の処理業務は、常に手堅く、引き続き堅実に推進していただきたいと期待していることを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時00分とさせていただきます。よろしくお願いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

まず、ちょっとお願いでございますが、既に中村議員の資料を配付済みでございますが、一部修正がありますので、差し替えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。一般質問を行います。次第に沿って行います。

まず主題として、市立湖西病院の経営戦略についてということで伺います。

質問の要旨ですが、質問をしようとする背景や経緯。平成29年12月に新たな事業管理者により、病院

事業が運営されることになりました。平成31年度湖西病院に経営戦略監が置かれました。同年7月、議会に向けて「市立湖西病院の経営戦略」として経営改善に向けた取組計画が報告されました。

それによると、「平成30年度は、入院・外来・検診の収益合計が22.4億円で、市から繰り入れられる金額は11.15億円、病院自身の収益の5割を市から赤字補填を受けて継続しています。実質的には経営破綻状態です。でも、これは必ず生まれ変われます」という話をしてくれました。

改善の内容としては、まず空いているベッドを使うなどして、病院なら最低でも外来収益の2倍の入院収益を目指して事業運営をする。大切な人に勧められる病院になれるよう職員の行動基準を変える。湖西市民、これは国保の加入者の割合から見ると、9割以上が湖西病院を選んでいないので、まずは利用してもらおう。現有戦力にてさらに上位の施設基準を取りに行くなどという説明がありました。

あの報告から1年余過ぎました。経営戦略の現状について伺います。

質問の目的。市立湖西病院のさらなる自立化を進めてもらいたいと。

質問事項の1ですが、令和元年度の経営成績は前年同期比どのくらい変わったのでしょうか。入院、外来、検診、繰入金、病床稼働率、手術の実績。これを出した時点でまだ決算書がなかったものですかから、こういう形になりましたですけど、一つこれについてお答えをお願いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） 質問にお答えする前に申し上げておきたいのですが、まず、昨年7月に行ったものは、経営改善に向けた取組計画を議会に報告したものではありませんで、議会からの御依頼により、山崎経営戦略監が当院へ赴任して3か月経過した時点での、当院の印象や病院を取り巻く環境を踏まえての思いを、「湖西病院の経営戦略」と題してお話したものです。したがって、その内容は即実行できるものばかりではなく、全てが病院の改善計画として承認されたという趣旨のものではな

いということを御理解の上で、御質問にお答えをいたします。

まず昨年度との比較でございますが、入院は1日平均患者数が3名減少し、収益は7,199万円の減少、外来は1日平均患者数が12名の減少で、2,096万円少なくなりました。検診は受診者数が462名減少いたしましたが、収益は1,156万円増加いたしました。

繰入金については、平成30年度と比べ、1億7,965万8,000円減少、削減しました。

そのほか、稼働病床における病床稼働率は、入院患者数の減少により、令和元年は66.3%で、3.1%減少です。また、手術件数は令和元年度が570件で、ほぼ横ばいの4件の減少です。

なお、平成30年度との比較では、入院・外来の収益が減少しており、主な要因としては診療医師の変動によるものです。また、繰入金も減少しており、これは企業債の返済が減少したことが大きな要因ですが、営業助成の委託業務見直しなどの費用削減で7,000万円減額しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今、経営戦略というのは山崎さんの思いだという話ですが、そのときにはそういう話はたしかなかったように思うものですから、私はこれは改革プランに代わるものだという事で、これでいろいろ病院の体質改革を進められると思います、それでこういう形で一応もう一回、現時点でどうなってるかを見たいという話をしたわけですが、では、そのプラン自体がまだどこかにあるんですか。思いだけなら、病院をどうするかという話の計画は何かあるですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

基本的には改革プランが令和2年度まで生きていくというふうな解釈の中で、その中で随時改革プラン、委員会などで話はされている中で織り込んできております。それを踏まえて、山崎経営戦略監のほうも、今の現状の中を見ながらお話ししたもので、全く不一致してるものは当然ございませんし、それに上乗せしたのもございますが、基本的には改革プランのほうは今生きています。その中でどう取り

込んでいくかということの御理解でよろしいかと思
います。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 一応私はそういうことで、こ
こに出されたこの経営戦略というものを基に、中に
書いてある内容から、どうだということを一応今こ
こで確認させてもらってます。

いずれにしても、今のところこれ見ると、入院も
外来も下がっているということで、検診が1,100万円
ですか、頑張ってくれたという内容と、繰入金も減
ったという内容の形で分かりました。

それで、この中に目標の2倍の収益になるように、
入院のほう頑張るねというような思いもあったんだ
けど、ではこれは無理ですかね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） あくまでも目指し
ていますし、目標としております。その中で急性期
一辺倒から、地域包括ケアということで回復期に向
けたところで、今まで以上な取組をした中で、患者
数を増やしていこうということを目指してやってお
ります。

この後も出てくるかと思いますが、3病棟目の再
開というものも念頭にやっておりますが、なかなか
スタッフが集まらないということもありますし、今
現状、足元を見るとコロナ禍もありまして、なか
な計画どおりには進まないというのが現状ではござ
いますが、目指している方向性としては遂行してい
きたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） この中で地域包括ケア病床を
開設したということではありますが、これはそれでは
入院の率としてはよくなったのか、悪くなったのか。
悪くなるということはないと思うんだけど、どの
くらいよくなったのか。その辺は何かありますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） やった後と、それ
からやる前との比較というのは非常に難しくなっ
てくると思うんです。というのは、やはり変更かけ
ているので、その部分で同じようなことが進められ
ていないということがありますので、単純に比較はで

きないと思いますが、まず目標としたら、入院患者
さんの単価を減らさないということが大きなところで
ございますし、それから方向性として急性期では
ない回復期をやることによって、今まで以上の利用
者を増やしていく。それが地域包括ケアシステムの中
にも乗っかりながらやれるということが、湖西市
民にとっても方向性としてはよかろうということ
でやっているところなので、まだ始めて1年と
ちょっとなので、すぐに倍になるということ
はなかなか難しい部分がありますので、もう少し努力を
していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 同じようなもので、地域連携
外来もつくったということで、これも入院患者の増
加につながったのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 外来につきましては、
地域の開業医の先生方とのコミュニケーション
を強くするというので、外来でいわゆる開業医の
先生方が外来で診ている患者さんが急変したとき
なんか入院施設を持っていないので、そういった方
が来たときのために、まず一度当院のほう受診して
もらいながら、開業医の先生方とその患者さんがど
ういう状況にあるのかという情報交換が持てる場
としても、そういった外来の中に来ていただいて、速
やかに入院のほうができるようにということで、
利用者のほうも、そんな数多くはございませんが、
そういった利用者の方はいらっしゃるというのが現
状です。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 入院の数にはそれほど、今の
話だと、増えるという要素は少ないというふうに私
は判断しました。

それと、この中の一番最後の手術件数というやつ
が、これが何件だったかちょっとお伺いしたいん
ですがね。去年が何件で、今年は何件かという
ことで、

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 昨年2018年度が
574件、2019年が570件ということで、4件の減少
ということで御報告をさせていただきました。以上で

す。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） いずれにしても減少方向で進んでるということで、これはやはり急性期のほうに関係してくるものですから、急性期の患者も減ってるというふうに考えて、いいですね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 議員おっしゃるとおり、微減をしていると思います。ただ、このところは平均在院日数がございますので、平均在院日数の延べの日数での患者数をいうのが患者数になりますので、在院日数が短くなるとトータルの患者数は減るというふうな数字にはなってくるということです。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） それも今の国の方針だと、早く出せということで、減ってく勘定にはなるんだけど、この戦略監の言う中では、収入を増やすということになると、その分を増やしていかないと増収にはならないものですから、一応そういうふうな方向で増やす方向で考えてもらいたいというふうに思います。

1番終わります。2番に行きます。

2番のほうは、湖西市民の現在の湖西病院の利用状況はどうですかということで、これについては救急車の搬入で受け付けた数、国保データで見たものから、2018年度は約2,000件の中から893件、43.6%の受付をしたと。それで、国保のデータでは入院が8.5%、湖西市の他の病院が6.5ということで報告がありましたけど、1年たった後のデータではどうなってますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

当院、市立湖西病院への救急車による受入れ件数は、これは年度ではないんですが、令和元年が1,032件で、平成30年より117件増加しています。湖西市消防の救急車搬送先のシェアとしても、43.68%から50.05%と、6.37%増加いたしました。

湖西市民の9割以上の患者が当院を選んでいない

とした根拠資料は、平成30年3月に全国自治体病院協議会における経営診断報告書からのものであって、平成29年7月の1か月間の湖西市国民健康保険のレセプトデータから集計したものです。

しかし、ちょっと複雑にはなりますが、国民健康保険データのみでは全国平均での4分の1にしかすぎませんので、全体の利用状況を判断するには不十分です。

そこで、後期高齢者医療保険を加え、1年間分のデータを分析しました。後期高齢者これを加えると全国平均で約4分の3になる、つまり精度が少し上がって、実態に近づいてくるというものです。これによれば、25.5%の患者が当院に入院しているという結果になりました。また、当院利用者の湖西市民の割合は、平成30年度92.1%であり、令和元年度においては91.85%と9割以上の方が湖西市民であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 説明されたデータと、基礎データが変わってきてしまうもので、評価のしようがないんですが、同じデータで私は答えてくれというつもりでいたんですが、ただ、それより詳しいもので一応出したということですがね。いずれにしても、この中にもいろいろ選ばれるようにどうするかという内容なんかも書いてくれてあったと思いますが、湖西市民は食わず嫌いだと。急性期医療のニーズはあるが、外来受診の段階で市外へ流出してしまっている。食わず嫌い。まず利用してもらわなくてはならないというようなことが書いてありますけど、こういう形のことは、何か施策としてなされてるですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

施策としてというよりも、地道にやはり人と人の中で利用してくださる人を増やすというのが一番大きなところかなと思います。ただ、これはあくまでも当時の山崎さんがそういったデータの中から、これだけ診療科目もある程度あり、入院設備も整っていて、医療機器もあるのに、何で来ないのかなと

いう率直な疑問から、こういった表現になったのではないかなというふうに想像をいたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 本当にこの戦略については、現状を踏まえて考えてくれてあるなというふうに私は思ったものですから、これが一つの改革プランで、これに基づいていろいろやってくれるというふうに考えたもので、こういう質問になりましたけど、では改めて、こういう改革プラン自身を、今年度までであるのかな、来年度から変わるという話ですので、その中では一応はそういったものを含んだ、これ実行計画でないもので、実行計画まで含んだもので出してもらいたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 地域医療計画も今後あって、本来であれば今年の9月ということで、今月中で提出というのがあったんですが、このコロナ禍にあって延長をすることが通達で来ておりますし、また来月には県の諮問機関というか、県の委託を受けて、県の病院協会がその後の状況について、一度ヒアリングをしたいということで予定が組まれておりますので、そういった中でのことも踏まえて出していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。そういうことで期待します。

それでは3番に移ります。

3番は一応この中でも現有戦力で一生懸命やって、収益を上げたよというふうに一応書いてあったんですが、何か取り組んだことがあるのか。その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

令和元年度の取組といたしましては、既に何度も御報告させていただいておりますように、6月に地域包括ケア病室の開設と同時に、脳血管疾患等リハ

ビリテーション料Ⅱの届出を行いました。地域包括ケア病室における入院料としては、5,682万5,000円を得ておりまして、脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱにおいては、およそ720万円の増収となりました。

1月には、検体検査管理加算Ⅱの届出を行って、届出における増収効果といたしましては約280万円でした。

また、眼科の白内障の手術を増やしたことによって、およそ1,300万円の増収となりました。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） これは、今言った脳血管疾患リハビリテーション料Ⅱというのは、今あって、それを、これはまた別の話かな。次に向けていろいろ目指す病院像を具現化するというふうなことで、話があちこち行ってしまうもので、今の時点ではそういう収入があって、現有戦力で収入増に挑戦した結果だというふうに理解しました。

次に、今ちょっと話がありましたように、目指すべき病院像がどこまで具体化できたかということで、今話がありましたような内容のことがどういうふうになったか。増は分かるんですが、その後の脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ、地方包括ケア病棟入院料Ⅰ、急性期一般入院料Ⅱというものを目指すということでもありますので、この辺がどのくらいまで行ってるか。

○議長（加藤弘己） 中村議員、今、3番ですか、4番ですか。

○16番（中村博行） 4番に行きました。ごめんなさい。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。4番のお答えということでよろしいですか。

当院の目指すべき病院像を描く上で、令和元年9月に厚生労働省により具体的対応方針の再検証を要する医療機関として、424というふうに出て、今は少し数が変わりましたが、実名公表されました。2025年に向けて、公立病院としての役割をほかの医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止な

どを含む再編統合も踏まえて果たしつつ、経営改善による繰入金削減を図ることを両立していくことを前提に考慮しなければならないと思っております。

それには、地域密着型の医療機関であり続けるために、かかりつけ医の機能、一般急性期機能、回復期機能の役割をしっかりと果たし、特に24時間365日の救急医療体制は堅持しなければなりません。具体的な取組の一つとして、浜松市内の高度急性期医療機関との連携を強化することで、必要に応じて患者の紹介・逆紹介をより円滑に行えるようにします。

また、これらのことに加えて、今回のコロナ禍のような事態においては、公立病院として市内における医療体制のリーダーシップを取らなければならないと認識しています。

最後に、計画している3病棟目の再開については、スタッフの増員が思うように進まないことや、このコロナ禍による情勢の変化を考慮しながらやり遂げなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、ここにある目指すべき病院像を具体化するというものは、今は方向が変わっていると、変わってきたということなんですかね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

全く変わってるということではなくて、これをやり遂げるといふものの中の一部であるというふうに認識していただければよろしいかというふうに思います。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 詳しく私も医療のことまでは中身が分からないものですから、こういうものがいつまでにできるんだということを聞きたいので、ここに挙げたわけなんですけど、今のままだといつまでに誰がどうするというのがはっきりしなくて、ただそういう方向性は分かるんですけど、ではいつまでに誰がどうするだという話のことについては、具体的にはないわけですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） その部分、いつまでかというとのはなかなか出しにくい部分があるものですから、そこら辺は物すごく検討が必要になってくると思います。当初の経営改革プランの中でも、何かが整ったらこうなりますとかという格好で書かれていることが非常に多くて具体性に欠けるという中で、いつまでにそれを整えるんだということが明確になってこない、いつまでに達成できるのかが出てきません。ということで、特に連携をつくるころにおいても相手のいることなので、こちら側はいつまでにやりたいんだけど、相手方がどうだということもございまして、そういったことを踏まえながら、できるだけ具体的に示していきたいということは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 方向性としては分かりますけど、これを確実に実施して、こういう方向性で進んでもらわないとよくならないと私は思うものですから、そういうふうにお願ひしたいということです。4番終わります。

5番目ですが、5番については一応繰出金の関係ですので、一応今までの10年間の市のいろいろ繰入金に関わる部分でどうなってるかというのを一応グラフにしてみました。そうすると流れが分かるものですから、このグラフの説明をさせていただきます。

上のほうの3条不足金推移ですが、これについては白い部分ですが、これが市が病院のほうへ3条の繰入金として入れた金額です。それで、青い部分ですが、これが決算で、マイナスのときもあればプラスのときもあるということで、出した金額にマイナスならプラス、利益が黒字ならマイナスというふうになりますので、これを足すと上の赤い線のように、今現在は7億1,500万円ぐらいのものが病院で足りない分だと、3条のほうの経営をするに足りない分だというふうな表し方になります。

下のほうについては、これは全体で3条、4条合わせてこの金額が出てるということで、下の青い部分と茶色い部分がこれが3条ですので、さっき言った本業のほうに出してる金額です。それで、上のほ

うの薄緑と紫の色が4条のほうへ出している負担金と補助金です。それで、薄緑のやつは4条のほうの負担金で、これについては企業債の返還に充てる分で、平成30年度までは多かったんだけど、令和元年では減ってきたと。これはやはり平成27年度までは赤字決算で品物をようけ入れないかん。その内部留保を使ってでも回していかなくはないかんという考え方であったので、こういう形になってると思います。

それで、その投資した部分が順調に回収できていればよかったです、その回収ができなかったということで、4条のほうのお金を使い過ぎてしまったということ、下の図面ですが、平成27年、28年、29年と、これが4条のほうへ補助金ということでお金がなくなって、その分を入れてるという形でありました。

それが、現在は中のいろいろ改善もしてくれたこともあると思うんですが、上のほうの図になります、収益が出てきて、今年度は1億6,000万円余の剰余金が出たと。合わせると3年間で2億8,000万円ぐらい剰余金があるというような形に今現在はなってると思います。

それで、そういうことが統一できたことで、質問ですが、今、2019年で3.36億円、20年で9億円、21年で11億円、22年で9億円、23年で7.5億円という部分がこの改革プランにうたわれます。この中では減らせるものは前もって減らすような形にはするといふふうに書いてありますが、実際に今現在、昨日の一般質問でも市のほうでは金がないということをしていろいろ言われてるもんですから、これについての何かもっと、私は病院のほうについては減らせるような感じがするもんですから、そういう変更があるのか、ないのか、その辺を聞きたいです。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 5番の御質問ということで捉えてよろしいでしょうか。

ではお答え申し上げます。

昨年度、市議会議員の皆さんを対象とした経営戦略監による勉強会において、市からの繰入金を少しでも前倒しで減らすよう尽力していくと述べたとこ

ろです。

そのための取組として、現在の状況を変えることなく、診療報酬の算定基準の見直しを行ったことにより、収益向上の効果が見られました。しかしながら、令和元年度全体における結果として、減収増益となっております。

今まで説明してきましたとおり、新型コロナウイルスによる医療を取り巻く環境は激変しており、先行きが見通せない状況下では、繰入金の減額を前倒しできる状況にはありませんが、支出面も含めて努力は引き続き行っていきます。

また、地域医療構想で厚生労働省より具体的対応方針の再検証を要する医療機関として実名公表され、再編統合・連携強化を求められているわけですが、このコロナ禍により、生活も医療も新しい局面となり、公立病院に期待する役割については地域医療構想の中で再検討されていくものと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、現状のままで行くということですね。そういうことですね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 努力のほう続けておりますが、今年度、昨年度の終わり頃から今年度に入って、コロナの影響がかなり出てき始めておりますし、物品等もなかったり、高くなったりということがあるので、そんな中で、今年は予算で組まれた中で何とかやっつけていける努力のほうは引き続きしていきたいと思いますが、第一四半期の報告もさせていただいておりますが、少し厳しい状況にありますし、第二次四半期に入りました7、8、この9月を見ても、なかなか元に戻ってこない状況がございますので、努力のほうは引き続きしていきたいといふふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） せんだっての病院の四半期の発表があったんですね。そのときには令和2年度と令和元年度では、入院では診療日数が91日で、934人の増加になったということ。外来については減っていると今言われたけど、外来は、外来は減ってる

んだ、入院は増えてるという形のことで、そんなに影響が、実際に出てるですか。そういう数の把握はしてるんですかね。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

当然、毎月毎日のデータを見ております。第1四半期のときにも御報告させていただいたことですが、4月に関しては、入院に関しては昨年度と比較して、いわゆる医師が退職をされた、開業されたということもあって、がくっと減ったのがあるので、対比で行くとかなり、悪くはなかったんですが、コロナのほう非常に世界を席卷しまして、当然こちらのほうの日本にも影響がある。こちら辺の県西部のほうにもクラスターを中心としたことがあって、入院患者のほうは少しずつ減りつつある。これは浜松市内の病院に聞いてもそういった状況でございますので、特にこの7月から8月、9月に関しては、昨年が戻ってきていたもんですから、そこでの患者数が。それに比較すると落ちていますし、目標としている数に対しても少し低い状況で推移しているので、今どのような対策を取るのか、心配しているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、今年も1億6,000万円ぐらいの余剰金が出てると。なおかつ今までのものを足すと合計で2億8,000万円の余剰金があるというような形の決算が出てるもんですから、この金額を、この前の全員協議会でも一応聞いただけで、どういう使い方をするだという話で話したと思うんですが、そしたらそのまま残すとかいうような答えだったんですが、やはりこれだけお金があるなら、次に向けての今言った内容のことを具体化して、それで市のほうの繰出金を減らすという自立化をもっと進めるべきではないかと私は思うんですが、あくまでも使い道というものはどのように考えておられるんですか。それが結果的には、最終的には繰出金のほうを減らせるような形になると思うんですが、それはどういうふうに考えてるんですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

当然、今議員のほうがおっしゃったことは、そういった方向で進めたいと思っております。ただ、収益を増やすという意味では、今医療機器の老朽化、それから建物が30年を超していて、かなり、見た目はそんなに汚くはないんですけども、中の配管等がやはりかなり老朽化をしてくれているということで、特に8月のあの暑いときにもエアコンのほう故障して、かなりどうしようといった状況なんですけど、運よく代替品等が見つかって、職員並びに患者さんにも御迷惑をかけることがなかったんですが、そういったところも含めて、収益を上げるには多少の投資もしていかなければいけないということで、医療機器の投資、それから修繕ということにも力を入れなければいけないということが今考えているところで、いずれにいたしましても、そういった意味で繰入金減らしていく努力は引き続きしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 市のほかのほうでは、いろいろお金が足らんでできんよという話はこの一般質問でもたくさん出てると思うんですが、病院のほうはおかげさまで一生懸命頑張ってくれている内容もあるかと思って、こういうふうに残剰金が出てるんだけど、その出たものをどういうふうにするかということで、この中にも自分らで稼いで、次に向かって投資するよというふうにも書かれてるんですが、それを具体的にどんなふうなものに投資して、その投資したものが回ってきて、結局は繰出金が減らせるという形になるかと思うんですが、それではまだそれも具体的なものがないということですね、結局は。口で今ここで言うだけの話であって、いつ誰がどこで何をするかという具体的なものがないわけですね。それで納得しろという話なんだけどね。そういうものがないと、普通の会社だと回っていかんではないかと思えます。それはいずれにしても、今任されてるのが管理者だもんで、管理者の意向でそれどうにも決まるという話ですので、これ以上は私は管理者には質問をしませんけど。市長のほう

に今度お願いしたいんですが、市長、今こうやっていろいろ利益が出て、それで市長が何も口を出さなくても、これだけ利益が出てきたもんですから、市長がもっといろいろ方向性とか、こっちに持っていかとかというふうにしたら、まだいろいろ出るじゃないですか。今、市長が何も言いなしに任せっきりだもんで、こういう状態になってるんじゃないですかね。その辺はどうですかね。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは湖西病院に関して、中村議員の御質問の前に、当然この1月、2月ぐらいから、第1四半期の報告もさせていただきまされたけれども、新型コロナ、先ほど健康福祉部長からありましたとおり、地域外来等々にも、相当な人的・物的な資源も投入させていただいております。もちろん、地域外来の前から既設外来初め、コロナに対応はいただいておりますので、そこをまず、ぜひ御理解をいただいた上で、今、二、三年の頑張ったというようなお話もありましたけれども、これはさっき病院事業管理者からあったとおり、地域包括ケア病床、病棟に向けてですとか、白内障手術、脳血管疾患リハも含めて、相当な経営努力をしてきていただいております。

また、残念ながらコロナの影響で、浜松の医療センターとの連携が、なかなかこんな状況では、そればかりをこちらから主張するわけにもいきませんので、小児科とか産婦人科、助産院機能みたいな、そういった新たな取組も、当然スケジュール感的にはコロナが収まり次第、再開したいと思っておりますけれども、そういったことを続けて、経営改善を続けていただきたいというふうに思っておりますので、こういった一生懸命、今コロナの対策をまず第一に頑張らせていただいているところに対して、なかなか血も涙もない質問に対しては、それ以上のお答えはできないなというのがお答えです。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 病院のほうはそれほど、検査だって保健所がやる話だし、来てくれるお客が少なくなるというのはいろいろ、うつるといかに、減るといのは分かりますけど、それでうつしては

いかんという問題も確かにあると思うんですが、病院自体、それほどそういう気遣いはあるんだけど、仕事量としては、お客様が減ればその分だけ減りますけど、中の仕事自体はそんな極端に私は、指定の何かそういった患者が来るところだと確かにそういう問題はあると思うんだけど、コロナ、コロナというんだけど、その辺の実態を見られておるんですかね。私はちょっとそのコロナと言えど全て通るような感じの話で、その言い方もちょっときついかも分らんけど、そういう部分をもっと具体的に見てもらって、市長が実際に口まで出して、来年にはこれだけにしてくれとかという計画を出させて、それで市長がそれを進めるという方法にしたほうが、具体的にはもっと繰出金が減ってくように私は考えますが、市長はそういうお考えはないですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

患者の数とか入院者数が減ってるというのはおっしゃるとおりだと思いますけども、それはもう全国的にもおっしゃるとおりで、だから仕事がないかという、さっき健康福祉部からもあったとおり、地域外来をつくるためだとか、これは当然感染者専門の方々だけではなくて、看護部だとか、様々なところでそういった新しい仕事をお願いしているわけですし、そこはしっかり、中村議員がどこまで湖西病院の中を御覧になったか僕は存じ上げませんが、そういった状況は、解釈の違いかもしれませんが、湖西病院の奮闘ぶりを、収益の面も含めて、御理解をいただければありがたいというふうに思っております。それを除いても、さっき杉浦管理者からありましたけれども、今の病院の改革プランは今年度末までである中で、山崎さんにこの2年間ぐらい来ていただいて、さらに上乗せをして、できることはやっていたらということですので、それも融合させながら、もちろん、繰り返しになりますけれども、コロナの影響も受けながらではありますけれども、最終的な地域包括ケア病床から病棟化も含めて、地域医療の拠点としての役割は変わりませんので、そういった数字も含めてのこういった営業助成を減らしていくということは、現状も含めて、前に

進めていかなければいけないと。新しい計画もこれから次の令和3年度以降のもつくることになりまして、そこはしっかり進めていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、市長は企業会計の一番のトップであるけども、今のままで行くというふうに私は解釈しました。

それで、今いうお金があるもんで、もっと別の方法も私はあると思うんです。今の話だと、いつまでにどうするかということが具体的には病院のほうからは聞けませんでした。それで、私は愛知県でちょっと同じような160床の病院で、実際に繰出金を2億円なり3億円で巻いているという病院を私は知っています。そこはというふうにやっってるかという、やはり病院のコンサルを入れて、コンサルに金を払いますけど、払ってでも9億円も出しているようならば、当然、多少何千万円で済むと思うんですが、そういうふうなコンサルに頼んで、ある程度基本から変えてもらわないと、病院の内容自体が分からないという部分も今現在あるわけです。経理的に言ういろいろな長くなってしまっただけですが、人件費だけでも給与費があったり、それで経費の中にそれが入っててみたり、保育所とってまた別のところがあったり、そういった内容も一元的で見れないものですから、どこがというだということが私は実際にパソコンで見てるんですが、そういう部分では中のやり方自体も駄目じゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺も含めて、外部のコンサルに見てもらって協力してもらって、それでもって体質自体を変えるという方向があると思うんですが、その辺は市長というふうにお考えですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

中村議員の企業会計理論は、もう何度も繰り返しになりますので、別に答弁する気はありませんけれども、ちゃんと企業会計上の処理は湖西病院でも行っていたと思いますので、その中でのコンサル云々というのは3年前ぐらいに全自病の病院評価をいただき、また杉浦さんに来ていただいたり、山崎さん

に来ていただいて、これだけ、もちろん病院スタッフの相当な努力があつてのものというのは当然前提ですけれども、今3年間でこれだけよくなったという議員からの御指摘もありましたので、これを続けていくということであるし、もちろん、コンサルを入れる入れないというのは、その3年前の議論であつたと記憶してはありますが、ここからさらに入れる余地があるのであれば、そういうことも検討したいと思っておりますけれども、現状よくなってきている方向を、新型コロナの影響も受けながら、さらにどうやったら営業助成が少なくなっていくかというのは、今の病院に新たな計画をつくっていただきながら、不断に一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私も病院を潰したいとか何とかそういう意味で言うんじゃないで、今そういうふうに頑張ってくれてるもんですから、なおかつ自立してもらうためにはどういう方法がいいかという、今みたいな議会が了承すれば全部通っていくような内容で、議会だけいろいろ話をして、それで議会が納得してくれればそれで済むような村社会の、結局村社会というか、こういう中でのいろいろ改革というのはなかなか進まないもんですから、今までもそうですよ。診断をしてもらったということもそうだし、いろいろなこともこっちから管理者を変えろとかなんとかという話も、我々が言って、それを聞いてもらえるという話ですもんで、そういうことが外部からない限り、今の体制がそのまま行ってしまうのではないかと。私は管理者も3年ぐらいになるといろいろな仕組みが分かってくるのではないですか。そうするとその仕組みの中でどうやって自分が一番楽にできるかというふうに考えるのが普通の人だと思いますよ。そういうふうになってはいかんために、私はあくまでも外部なり第三者的な目を見て、これがやはり将来よくなるんだという形のことが実行できないと、今のままの繰出金は減りませんよ。予定で見ても、9億円、9億円、9億円というような形の話しか具体的にならんんじゃないですか。それをやはり外からの力でもって、こういうふうに第三者的

な目で見てもらって、こうだよという形にしないと。今の、まあそれは失礼なことを言ってるかも分かりません。頑張ってくれたという意味では。だけど、なおさらやるにはそのくらいのことを考えていかなないと、本当に繰出金が常時減ってくような形にはならないと私は思ったもので、一応こういう話をしました。

現時点では市長の考え方はそういうことでしたので、考え方としては分かりましたけど、私はこういうふうに思っています。よろしくお願いいたします。以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に15番 馬場 衛君の発言を許します。15番 馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。この3日間の最後の16番目ということで、大変お疲れでしょうが、もう少しお付き合いをいただければと思っております。

今回、湖西市スポーツ推進計画の取組ということで、1本に絞らせていただきました。

スポーツ推進計画の取組につきまして、質問しようとする背景や経緯であります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、この夏の開催日程から1年延期となりました。また、来年度の開催についても、現時点では確定しているとは言えません。このため、オリンピック・パラリンピックのスポーツ競技に関わる多くのアスリートの困惑は隠せない状況となっております。

また、日常の一般的なスポーツや運動競技においても、感染症予防のためのコロナ対策が求められ、関係する皆さんが大変苦慮している状況がうかがわれます。その結果、一般市民や子供たちのスポーツ離れにつながることを大変危惧しているところであります。市として、スポーツの振興に受けた取組が

今求められていると考えます。

湖西市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法に基づき、スポーツ基本計画や新・湖西市総合計画、湖西市教育振興基本計画にのっとり、湖西市が目指す生涯スポーツ社会の実現のため、平成26年度から7年間、行政・学校・地域など社会全体でスポーツに取り組む基本的な方向性を示すものとしております。

このスポーツ推進計画というのは、2度ほど過去に一般質問させていただきました。今回は最終年度ということで、重ねて質問させていただきます。

この中で基本目標、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる、生涯スポーツ文化の推進とし、基本施策においては2つの項目を挙げておられます。ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2番目に豊かなスポーツライフを支える環境づくりの2項目を挙げて、また、具体的な取組として、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進としては、健康づくりのために誰でも手軽にできるスポーツの普及、高齢者のスポーツ活動の支援、スポーツ推進委員の活動の充実、スポーツ教室や市民大会の開催、コーちゃんフェスタの種目の見直し、日本トップレベルの選手を招き、室内棒高跳び大会の開催等、9項目を挙げておられます。また、2の豊かなスポーツライフを支える環境づくりでは、市民が一人でも手軽にできる、ウォーキング、散歩、ラジオ体操など運動のしやすい環境づくり、安全・安心で快適にスポーツができるよう社会体育施設の維持管理、市のスポーツ活動の新たな拠点とするため指定管理者制度を導入し民間活力を生かした施設管理を行うなど、4項目を定めております。

体育施設管理においては、アメニティを除く市内の体育施設を湖西市スポーツ協会に指定管理委託し運営されております。最近では老朽化が見られる施設もあり、中長期的な整備計画の必要性を強く感じるところであります。

湖西市スポーツ推進計画も、今年度、最終年度を迎える。これまでの取組と分析をしっかりとし、それを確認、次期計画への策定にどのように生かされるかが問われる時期と考えております。

質問の目的でございます。湖西市スポーツ推進計画のこれまでの取組を分析し、次期湖西市スポーツ推進計画にどのように生かされるのかを確認したいということで、6点ほど質問をさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 馬場議員、早く質問したいのは分かりますけど、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を14時15分とさせていただきます。よろしくをお願いします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開します。

それでは、15番 馬場 衛君の質問1から始めます。馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） それでは、質問に入らせていただきます。

1番目になります。平成26年度に作成した湖西市スポーツ推進計画の取組状況をどのように分析をされたのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

湖西市スポーツ推進計画につきましては、2本の柱として、1、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2、豊かなスポーツライフを支える環境づくりを掲げております。

1つ目のライフステージに応じたスポーツ活動の推進では、湖西市スポーツ推進委員の積極的な活動により、デカスポテニスやニュースポーツの普及が進んでおります。また、市民に親しみやすいスポーツイベントとして、市子ども会連合会と連携して実施するコーちゃんフェスタなど、様々な充実したスポーツ活動を行っています。

そして、市駅伝大会・ふれあいジョギング大会は、市民の交流と健康づくりの場となって継続しておりまして、競技力の向上を目指した県市町対抗駅伝大会では、上位入賞を目指すレベルのチームとなり、将来を担うアスリートの育成とスポーツへの市民の

関心を高めております。

また、全国でも数少ない日本陸連公認のアメニティプラザを会場とした室内棒高跳び大会は、静岡県西部室内棒高跳び湖西大会という名称で、静岡西部陸上競技協会が主体となって、中高生や大学・一般選手の育成の場として大会を継続しております。

2つ目の豊かなスポーツライフを支える環境づくりでは、指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした社会体育施設の管理運営を行い、スポーツ教室も充実したものとなっており、施設利用者も年々増加している状況でございます。

計画の具体的な2つの取組については、おおむね順調で充実したものとなっていると分析しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。

分析した結果、順調に推移しているというふうなお話をいただきましたが、答弁の中で、スポーツ推進委員の活動によるデカスポテニス、この辺のちょっと状況について、最近あまり盛んとまでいってないようなお話も伺うものですから、それと、ニュースポーツの普及が進んでるということで、具体的な活動とか状況が分かれば、少し丁寧に教えていただければと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

まず、デカスポテニスにつきましては、毎月1回、アメニティプラザのほうで講習会というんでしょうか、普及のための場を設けておりまして、それに大勢の市民の方々が参加をしていただいているような状況でございます。

そして、1年間に3回程度、デカスポテニス大会というのを実施しておりまして、これについても大体20チーム程度の参加者がいらっしゃるという状況でございます。

昨年、7月と12月にデカスポテニス大会をやって、3月にももう一回計画をしておりました。3月の大会については、全国大会というようなもくろみで計画をしておりまして、ちょうどその3月の前の2月に東海4県のスポーツ推進委員の研修会がありまし

て、湖西市でも実技研修をアメニティプラザでやって、デカスポテニスを広める場を設けて、3月にこういった全国大会をやるので御参加はどうかというようなチラシをまかせていただきました。そうしたところ、意外にも大阪ですとか愛知県、岐阜県のほうから、それから浜松市内のほうからも、8チームぐらい参加をしたいというような、結構他県からもたくさん応募があったというような状況だったんですが、残念ながらコロナウイルスの感染拡大によって中止となってしまったんですが、意外とこういったデカスポテニス、いろいろチラシをまいたりすることによってそういった意外と参加を見込めることが気づいた場になったかなとそんなふうに思っております。デカスポテニスはそんな形で進めているという状況です。

それから、ニュースポーツにつきましては、こちらでもデカスポテニスを中心としながら、サンサンバレーですとか、フーバですとか、そういったものを毎月1回、普及の場を設けております。

そういったものをコーちゃんフェスタとかそういった場にも今後活用していきながら、普及を進めていくと、そんなことを考えてる次第でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 近年の取組についてはよく分かりました。

デカスポテニスについては結構長い時間をかけてやられてるということ。最近ちょっと一部参加が少ないような話も聞いたんですが、今の答弁だと、全国大会につながるようなことまでということで、コロナ禍の関係で開催できなかった残念なところがありますが、これについてはスポーツ推進委員が中心になって行われていると思いますけど、ちょっとここで紹介をしたいと思うんですけど、湖西市は今24名でしたか、スポーツ推進委員が。そんな中で過去に大臣表彰、さきでは平成13年ですか、今年で47年やられている方が、あの当時は文部大臣賞ですが、今回、今年今月の中でスポーツ文部科学大臣賞という、2名の大臣表彰のスポーツ推進委員が湖西市に見えるということで、本当にそういった方々が汗水

流して新しいスポーツに取り組んでいる状況がありますので、まだまだこれからも頑張っていただけたらと、次の質問にもつながってくるんですけど、新しいスポーツ推進計画に向けた中で意見をいただいて、よりよいスポーツ環境づくりをやっていただければと思っております。1番については以上で終わりたいと思います。

一つだけちょっと追加させていただきます。先ほどの説明の中で、全国でもなかなか室内棒高跳びの施設があつて、西部大会しか今現在行われてないもんですから、それをさらに拡大して、湖西市の職員の中でも棒高跳びの経験者も何人か聞いておりますので、もうちょっと盛り上げていただければと。ついこの間までは島田君という議員が一生懸命取り組んでいたもので、そんな中で全国でも室内棒高跳びの施設というのは、湖西市はもうちょっと有効に使っていただいて、今の西部大会だけでは、記録会だけではもったいない。それをさらに拡大していただきたいと思っておりますが、今現実、浜名湖競艇場の一部、有料駐車場のところをお借りして、何人かの方が屋外で練習やってる。そういう姿を見ております。そういったニーズというか、やる人たちは大変大勢いるもんですから、せめて年に二、三回は、練習大会だけでもいいです。そういったものをもっと拡大してぜひと思うんですが、それについてはどうですか。お願いできれば。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今やっております室内棒高跳びの大会については、先ほど申し上げましたように、静岡西部陸上競技協会が主体となって実施しております。

一応これ、最初の立ち上げが記録会をやって、中高生のこういった練習の場の提供というんでしょうか、それを記録会に兼ねてやりたいというような御意向でございましたので、こういった場を設けるということは、非常によいことだなと思っております。

今議員おっしゃった年に数回ということなんですが、まだこれについては全く今のところ検討進んでおりませんが、本来ですと、棒高跳びに関する設備が全部整っているものですから、高校の陸上

部ですとか、大学の陸上部、それから一般のクラブチームですとか、そういった方々に合宿等で使っていただければ、なおより一層よいのではないかなと思っておりますので、そのあたりについても今後PRというんでしょうか、そういうのを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 最近の天候を見ると、屋外でなかなか練習する機会というのが物すごく減っている。室内であれだけのことができる施設というのは、この近辺では湖西市のアメニティプラザしかありませんので、ぜひ前向きな検討していただきたいと思っております。

次の2番目に移りたいと思っております。

湖西市スポーツ推進計画について、これで今年度で終わって、来年度の策定を予定しておられるということですが、内容とスケジュールで策定するのはどのようなお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

湖西市スポーツ推進計画につきましては、湖西市スポーツ推進委員の意見や市民アンケート調査を行った上で、湖西市スポーツ推進審議会に諮り、年度末までには次期スポーツ推進計画を策定する予定であります。

現在、湖西市スポーツ推進委員の意見集約と市民アンケートを実施しているところであります。

湖西市スポーツ推進計画の内容としましては、今後、実施状況の振り返りと分析をまとめ、1つ、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2つ、豊かなスポーツライフを支える環境づくりを、引き続き2本の柱として取り組んでいく予定でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 昨年までの、今年含めですけど、分析の中で、新しい取組について、計画については皆さんの意見を聞きながら進めていただきたいなど、見守っていききたいと考えております。よろ

しくお願いします。

次に3番目に入りたいと思っております。

3番目の子供のスポーツ離れによるクラブ活動等への減少者対策が必要であるが、スポーツ少年団や中学生のスポーツクラブへの活動推進についての取組について、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

人口の減少や娯楽の多様化に伴い、昔よりも子供がスポーツに触れる機会は少なくなってきております。スポーツは青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。自分に合ったスポーツを見つけ、大人になってもスポーツに親しむことができるように、スポーツに触れる機会を増やすことに努めてまいりたいと考えております。

そのため、スポーツ少年団を管轄している湖西市スポーツ協会との連携や子供たちが学校の枠を超えてスポーツに参加できるジュニアスポーツクラブの活動を継続・推進することがクラブ活動への減少者対策につながり、青少年の体力の向上及び人格の形成に寄与するものであると考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。

ただいまスポーツの取組については、スポーツ自体が生涯にわたり体力の維持・向上させるとともに、これはやはりひとつづくり、人格づくりには大変大きな影響を及ぼすのではないかなということも言うまでもありません。スポーツ少年団や湖西市スポーツ協会との関わり、これが担当課として、やはり今ちょっとそういった連携が、ないとは言いませんけど、薄れてる部分がちょっと感じるものですから、その辺について、やはりスポーツに触れる機会を増やすというお話もございましたので、ちょっとお考えを頂ければと思いますが。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

青少年のスポーツ活動推進していく上で、市がスポーツ少年団やスポーツ協会と意見を交わしまして、

課題や目標について、共通の見解をもって議論を進めていくことが何よりも大切であると考えております。

今後、青少年がスポーツに親しむことができるように、何が効果的であるかということを経験者協会、その他の団体と協議をいたしまして、案を出していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） いろいろ知恵を出してしっかり進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の4番目に入りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設の使用制限やスポーツ活動におけるガイドラインの対応について、今後のスポーツ活動を推進していく中の方針のお考えをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今後、感染リスクはゼロにはならないことを前提に、新型コロナウイルス感染拡大の防止とスポーツ活動の両立を目指していきたいと考えております。

社会体育施設の利用に関しては、各施設ごとの感染予防ガイドラインによって、安全で安心して利用ができることを最優先に考えた管理運営を行います。また、大会の開催並びに大会への出場は、各競技団体におけるガイドライン等で自主的な対策を遵守していただきたいと思っております。

市民の皆様には、感染症防止対策への御理解と御協力をお願いし、湖西市のスポーツ活動の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 分かりました。

社会体育の施設利用に当たっては、各施設の予防ガイドライン、それを策定されたと思っておりますが、安全に利用できることは最優先ということでございますが、この周知に対して、周知を徹底できるとかできてないか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

利用者の周知ということでございますけれども、まずは市のウェブサイト、こちらのほうでまず第一段階でしておりまして、それ以外に施設内においても感染予防対策に関するチラシ等を掲示するとともに、受付窓口においても利用者の方々に口頭で説明するなど、指定管理者のほうで万全の体制で感染予防対策について取り組んでいるという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 万全な予防対策という、なかなかウェブサイトといっても結構高齢者が利用される施設も結構ありますので、そこらはやはり施設内でちょっと分かるようなところ、ガイドラインなんかもしっかり貼りだされているような、そういった状況をつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひそれについてもよろしくお願ひしたいと思っております。

次の5番目に行きたいと思っております。

スポーツイベントを積極的に実施し、まちに活力とスポーツのまち湖西を情報発信する取組は重要であると思っております。どのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在、情報発信力のあるスポーツイベントとして、浜名湖CUPサッカー大会、市駅伝大会などの大会を開催しております。また、子供からお年寄りまで楽しめる湖西市発祥のニュースポーツ、コーちゃんデカスポテニス大会の開催は、湖西市をPRできる大会でございます。これらのイベントを充実させていくことは、大変重要な取組であると考えております。

今後におきましては、新型コロナウイルスの感染対策を考えた上で、市駅伝大会など既存事業の新たな開催方法について検討するとともに、議員御指摘の、まちに活力とスポーツのまち湖西を目指した積極的なスポーツイベントの実施とウェブサイトを初めSNSを活用した情報発信を進めてまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） スポーツはやはり活力と元気を与えるんですね。それが盛り上がることによって、今回この新型コロナ対策の関係で、本当に私もスポーツ少年団、40年ほど預かってるんですけど、実際の活動ができない、全く練習自体もできなかったという、3か月においてはですね。対外試合等も全部、連盟で禁止と。そういった機会すら失われて、それが本当に今この中でやっと練習はいいよ、大きな大会はほとんどできてないんですけど、そのような状況の中でやはり担当課としても、その辺のしっかり活動ができるような形の中で、現場を見ていただいてやるということも大事だと思います。

その辺については、新しい積極的なスポーツイベントということで、コーちゃんフェスタとか浜名湖マラソンとかいろいろあるんですけど、浜名湖マラソン自体も恐らく今年は難しいんじゃないかなというように思いはしてるんですけど、何か担当課としても積極的なスポーツイベントということで、コロナ対策の中で何か考えられるようなことはございませんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在のコロナウイルス、いつ収束するかというのが、まだ先行きが本当に見えない状況でございますので、いろいろなスポーツイベントを開催するに当たりまして、やはり施設面、開催時期、開催の方法、それから参加していただく対象者の方々、大会規模、こういった点をリスクを招かないようなことを考えていく必要があると思っております。具体的なところは今、まだまだこれから検討の余地がありだなと思ってるんですが、関係する団体と連携を図りながら、開催に当たっての検討を積み重ねていきたいというふうに思っております。

また、体を動かすことだけではなくて、講演会等も少し考えていきながら、スポーツ人口の拡大に向けた取組を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。お考えは、具体的にはまだないと、お考えだけは持って

おられるということで、少し安心させていただきました。

このラジオ体操の普及ということも、昨年前回のときのお話しさせてもらったんですけど、コロナの関係で、ソーシャルディスタンスである程度間隔空ければ、40人、50の方が朝できることは可能だと思いますし、何かある程度の一定の段階で、コロナが収束したとこで、一つこういうことをやろうということ、ぜひ我々も一緒に皆さんと考えて、湖西市を盛り上げるような取組ができればと考えております。

それでは最後の質問に入りたいと思います。

6番目です。スポーツ推進計画には、気軽に楽しめる環境やスポーツ施設の充実は欠かせない。安心安全で快適な活動を支える施設の維持管理と運営の充実についての取組をどのように考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

指定管理者制度導入によりまして、民間活力を生かした施設の維持管理と運営を実施しておりますが、指定管理者は利用者ニーズをよく把握しており、受付面でも利用者から高い評価をいただき、施設の修繕も指定管理業務の範囲内での早急な対応により、高い効果が得られているものと評価しております。

施設の老朽化など課題はありますが、利用者の安心安全で快適な活動を支える施設とするように、引き続き指定管理者と連携し、維持管理と運営の充実に向け、スポーツ推進計画に掲げる豊かなスポーツライフを支える環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。

民間のやはり活力というのは大変大きなものがあると思います。アメニティプラザもいろいろな工夫をされて、こういったコロナの対策の中でも、しっかりと事業をやられているということを聞いてます。

ただ、そこへ任せきりでなしに、スポーツ協会でもそうですけど、湖西市内の運動施設、決して立派、アメニティプラザと新居体育館は今のところあれで

すけど、ほかの屋外施設になると、自慢できるところはあまりないと思いますが、どこか自慢できるところはありますか、屋外で、施設で、正直言って。もうちょっと現場を見ていただくと実際に分かると思いますが、駄目なところは再配置計画の中でまた考えていただければいいんですけど、中長期的な、スポーツ協会管理委託だけするんでなしに、現状、大変こんなところでお金取るのというふうな、我々が言うんでないですよ、外から来た人が、という声を聞くもんですから、今すぐ直せとは厳しい財政状況でありますので、こことここだけは最低でも安全上の中でやっていかなければならないというところについては、順次手を入れていただきたい。なかなか人を集めてやろうということでも、グラウンドの土を入れても、やろうというと、土を用意しても人がいないという状況ではなかなか難しいもんですけど、ただ、業者に任せるんでなしに、そういった利用する人たちが一緒にやってグラウンドを整備する。そういうのも協働の中の本当にまちづくりの一環ではないかなと考えております。声をかけていただければ、みんな集まってきます。自分たちがやりたいんですから。いい状況の中で。そういう環境づくりをしっかりと、担当課としてもしっかり体制を組んでやっていただければ、本当にいいまちづくりができるんじゃないかと思っております。

今日は6項目をスポーツ推進について、湖西のスポーツを通してまちに活力と元気、そしてひとつづくりができる、そんな体制づくりのために、スポーツ推進課、文化課になってしまったんですけど、しっかり体制づくりの中で、一緒に活力あるスポーツのまち湖西を創っていききたいと思っております。

最後に、私の思いをちょっと市長にぶつきたいなと思っているんですが、簡単に結構です。コメントだけいただければと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今まさに馬場議員は本当に新居でスポーツ少年団、本当に長年御尽力いただいておりますし、なかなかやはり今のこの新型コロナの影響がすごくて、さっきのスポーツ少年団とか様々な、これはもう子供た

ちだけではなくて、さっきのスポーツ推進委員さんもそうですけれども、なかなか今、新しい生活様式を苦心しながら進めていって、早く元どおりにスポーツが楽しめて、そして当然ながら今おっしゃった、やはりスポーツでとか体を動かすことで、まちに活気が、活力が出るというのはおっしゃるとおりだと思いますので、ここはとにかく早くコロナを乗り越えた上で、みんなでスポーツを楽しんだり、また来年にはオリンピック・パラリンピックが無事に開催できて、湖西市でも、例えば今のスペインの卓球チーム等々、そういったものが予定どおり、1年遅れではあるものの、迎え入れられたらいいなというのは思っております。

また、施設に関しても、非常にここは議員おっしゃるとおりで、直したり良くしたいのは山々ですけれども、そこはやはり順次できるところから、当然今年も申し訳ないですけれども、このコロナ禍において延期したものもありますけれども、順次そこは直したり、新しくしたりということは、利用料の改定も行ったりしてますので、その中でしっかり修繕を進めていったりだとか、改善を進めていきたいというふうに思っております。

また、情報の発信だとかPRにつきましては、さっきお話のあったスポーツ推進委員さん、まさに文部科学大臣賞なんかはすごく名誉でありたいことだというふうに、長年の功績だと思っておりますし、この前も先々週でしたか、ケーブルテレビのウインディでもスポーツ推進委員さんのデカスポテニスの模様なんかも放映いただきましたし、新居体育館のほうは卓球の大会がNHK等々でも紹介いただきましたので、そういった情報発信、今例えばランナーズさんとかアールビーズさんのような、これから新しい連携も今やるところですので、またそこは改めて発表させていただけると思いますが、そういった新たな情報発信だとかリモートの形であったりとか、それぞれが各自でスポーツを楽しめたりだとか、新しい生活様式の下でも楽しめるようなものをつくっていきなりということが、同時並行で考えていきたいというふうに思っています。

改めてそこはやはりスポーツでまちに活力が出る

ような政策は、これも今コロナで止まっていますけれども、卓球のアスモ、今のデンソーですけれども、デンソー卓球部みたいに全国で活躍いただけるようなスポーツチームも地元でありますので、いろいろなそういったいい素材を生かしながら盛り上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） ありがとうございます。とにかくスポーツ通じて、元気なまち、スポーツのまち湖西、これを目指して、皆さんで協力して頑張っていきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、15番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

これもちまして、9月定例会に予定しております一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて、この場は散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時45分 散会
